

勝山市地方創生総合戦略

平成 28 年 1 月

勝 山 市

目 次

第1章	人口ビジョン	1
	はじめに	2
	I 人口の推移と将来推計	3
	1 人口の推移の将来推計	3
	2 年齢3区分別人口の推移	4
	3 人口ピラミッドの推移	5
	II 人口から見た勝山市の現状	7
	1 人口の社会増減・自然増減の概要	7
	2 人口の社会増減	7
	3 人口の自然増減	12
	4 地区別の人口推移	14
	III 将来に向けた人口設計と施策の方向	16
	1 条件の違いによる将来人口の差	16
	2 人口減少問題に取り組むための基本方針	18
第2章	総合戦略	19
	I 総合戦略の趣旨と基本方針	20
	1 目的	20
	2 総合戦略の位置づけ	20
	3 計画期間	20
	4 PDCA サイクルによる検証	21
	5 総合戦略の構成	21
	6 地域ブランドメッセージ	22

Ⅱ 重点戦略		23
1 重点戦略1（ひとの流れを変える）		23
2 重点戦略2（しごとづくり）		27
3 重点戦略3（ひとづくり）		33
4 重点戦略4（まちづくり、暮らしづくり）		36
Ⅲ 基本戦略		39
1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり		39
2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	...	41
3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり		44
4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり		46
5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり		49
（参考資料）戦略策定の経緯等		52

第1章

人口ビジョン



はじめに

人口減少社会を迎えて

わが国の人口は、平成 20（2008）年以降、減少に転じています。今後は、若年人口の減少と老年人口の増加が加速度的に同時進行し、2040 年代には毎年 100 万人ずつ総人口が減少していくと見込まれています。

特に、生産年齢人口の減少により、生産・消費ともに主たる担い手が減って経済活動の規模が縮小する一方、高齢者の増加が社会保障費の増加をもたらすことなどから、これまでの経済・社会的条件が大きく変化していくことが予想されます。

こうした中、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が力を合わせ地方創生と人口減少克服に取り組むための指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

勝山市においても人口の減少が顕著であり、この状況が続けば、将来的に地域経済が著しく縮小し、まち全体の活力が大きく低下することが懸念されます。

第 1 章の「勝山市人口ビジョン」は、こうした人口減少社会の中であって、本市がいつまでも「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」であり続けるための戦略を策定するに当たり、まず、市の人口の現状と将来の姿を明らかにしようとするものです。

I 人口の推移と将来推計の概要

1 人口の推移と将来推計

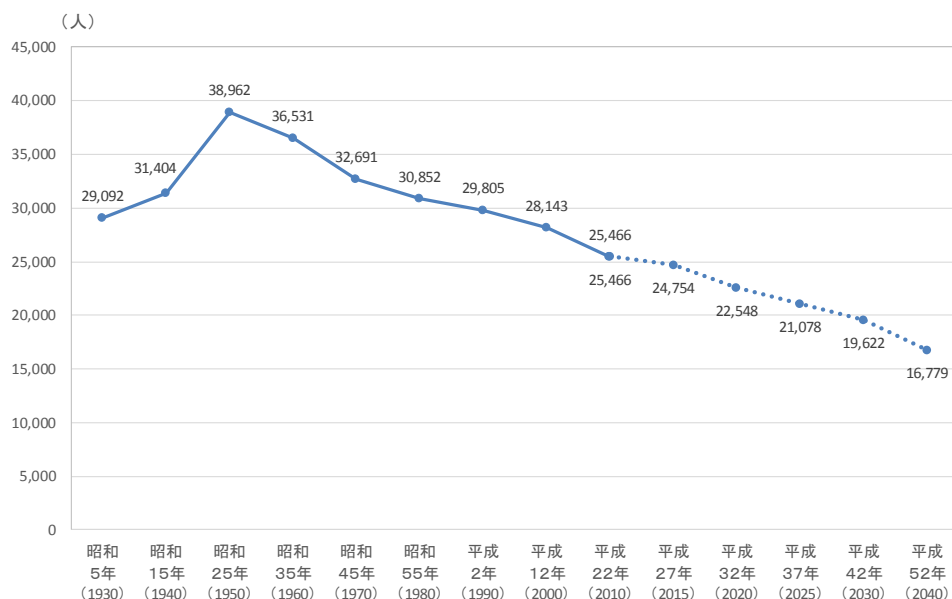
勝山市における現在の人口は、平成 22 年 10 月に実施された国勢調査の結果によると 25,466 人、直近（平成 27 年 5 月末現在）の推計人口^[1]は、24,679 人です。

本市は、昭和 29（1954）年 9 月 1 日に 1 町 8 村^[2]の合併と市政の施行により誕生し、誕生時の人口は 39,043 人でした。この前後に実施された国勢調査では、昭和 25（1950）年が 38,962 人、昭和 30（1955）年が 37,556 人となっており、この頃が勝山市における人口のピークとなっています。

これは、いわゆる第 1 次ベビーブームに加え、勝山市に疎開していた人や引揚げ者たちの大半が、戦後まもなくの間は旧勝山町や農村地域に残り^[3]、都市部へ戻り始めたのが比較的遅かったことなどが理由と考えられます。

その後、疎開者らの都市への回帰、さらに日本経済の回復と高度成長に伴う向都離村の動きが強まって、転出超過による人口減少が始まりました。以来、その傾向は変わらず、毎年 100～200 人前後の転出超過が続いています。

【図 I－1】勝山市の人口推移と将来推計（国勢調査ベース）



資料) [～平成 22 年]国勢調査結果、[平成 27 年～]国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年）を基に作成

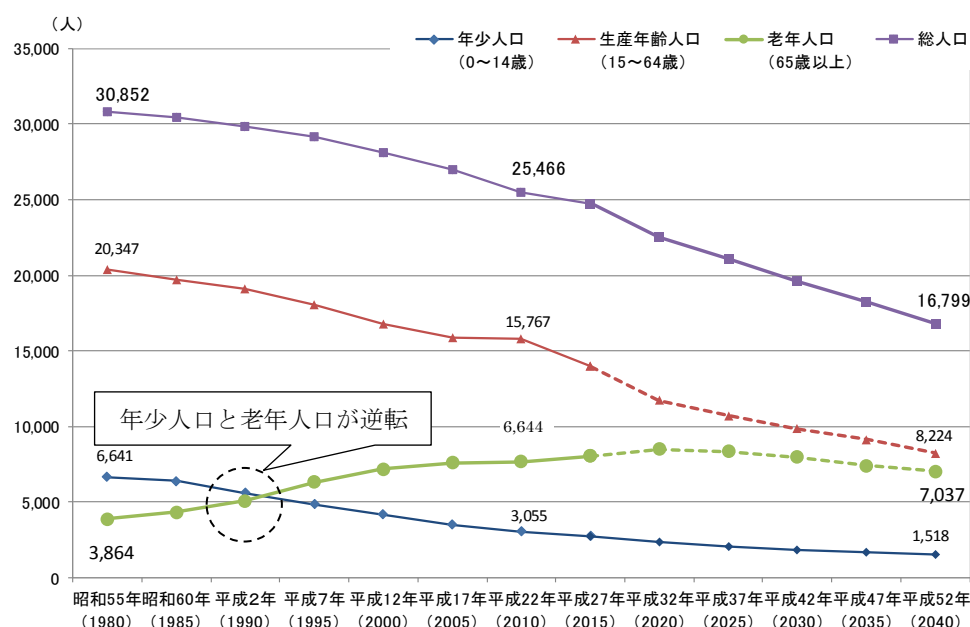
- 1 推計人口 国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して推計した人口数
- 2 1 町 8 箇村 勝山町、平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村および遅羽村。昭和 6 年に勝山町と合併した猪野瀬村と合わせ、勝山市は旧 1 町 9 村の 10 地区で構成されます。
- 3 勝山市史 第 1 巻 p. 164

将来の勝山市の人口について、平成 25（2013）年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が行った推計では、平成 52（2040）年には 16,779 人にまで減少すると見込まれる【図 I－1】など、本市における人口減少は、様々な工夫によってそのスピードを遅らせるにせよ、避けられないものであると考えます。

2 年齢 3 区分別人口の推移

勝山市の年齢 3 区分別人口は、生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳）がともに減少し続けている一方で、老年人口（65 歳以上）は緩やかに増加し、平成 2（1990）年に年少人口と老年人口の数が逆転しました【図 I－2－1】。

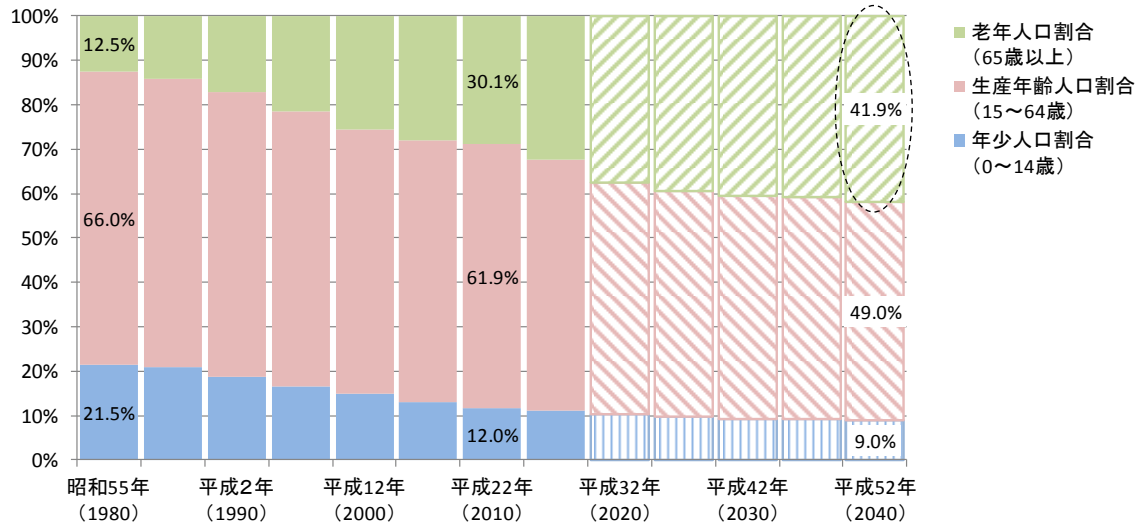
【図 I－2－1】勝山市の年齢 3 区分別人口の推移



資料) [～平成 22 年]国勢調査結果、[平成 27 年]勝山市住民基本台帳、[平成 32 年～]国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年）を基に作成

以降、その差は開き続けており、社人研の推計によると平成 52（2040）年には勝山市の高齢化率は 41.9%に達する見込みです【図 I－2－2】。

【図 I - 2 - 2】年齢 3 区分別割合の推移



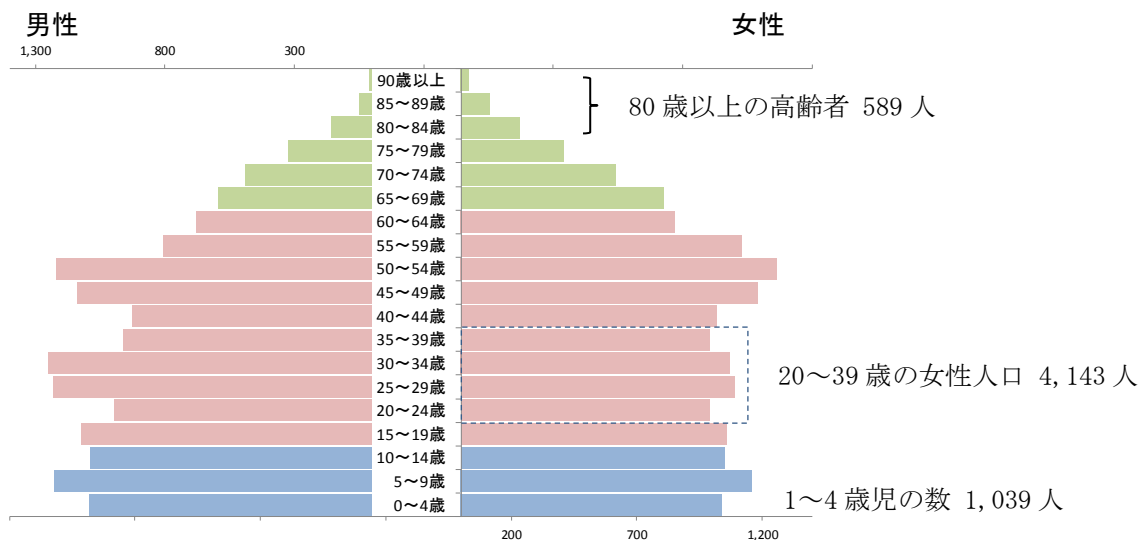
資料) [～平成 22 年]国勢調査結果、[平成 27 年]勝山市住民基本台帳、[平成 32 年～]
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年)を基
に作成

3 人口ピラミッドの推移

昭和 55 (1980) 年人口ピラミッド【図 I - 3 - 1】をみると、昭和 55 年には年少人口と 20～30 代の若年人口が多く、老年人口が少ない「つりがね型」になっていました。

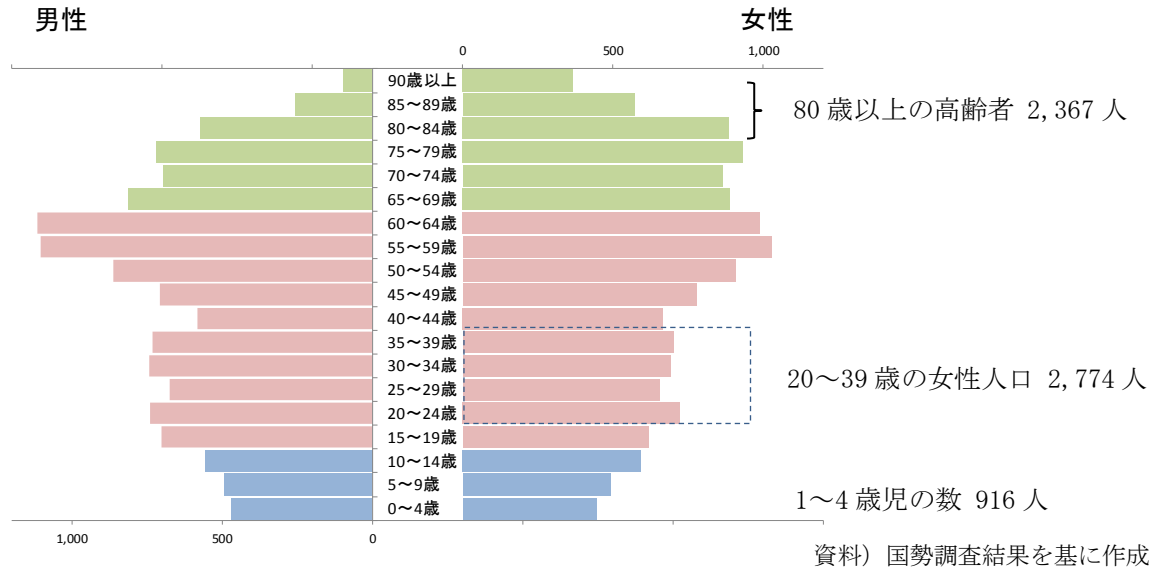
しかし、若年人口が大幅に減少する一方で、老年人口が大きく増加するにつれ、平成 22 (2010) 年の「つぼ型」【図 I - 3 - 2】、平成 52 年の「逆富士山型」【図 I - 3 - 3】へと変化していきます。平成 52 年の「逆富士山型」の下では、一人の高齢者を、新生児を含む 60 歳未満の人がほぼマンツーマン (1 対 1.16) で支えることになります。

【図 I - 3 - 1】昭和 55 (1980) 年の人口ピラミッド (人口総数 31,435 人)

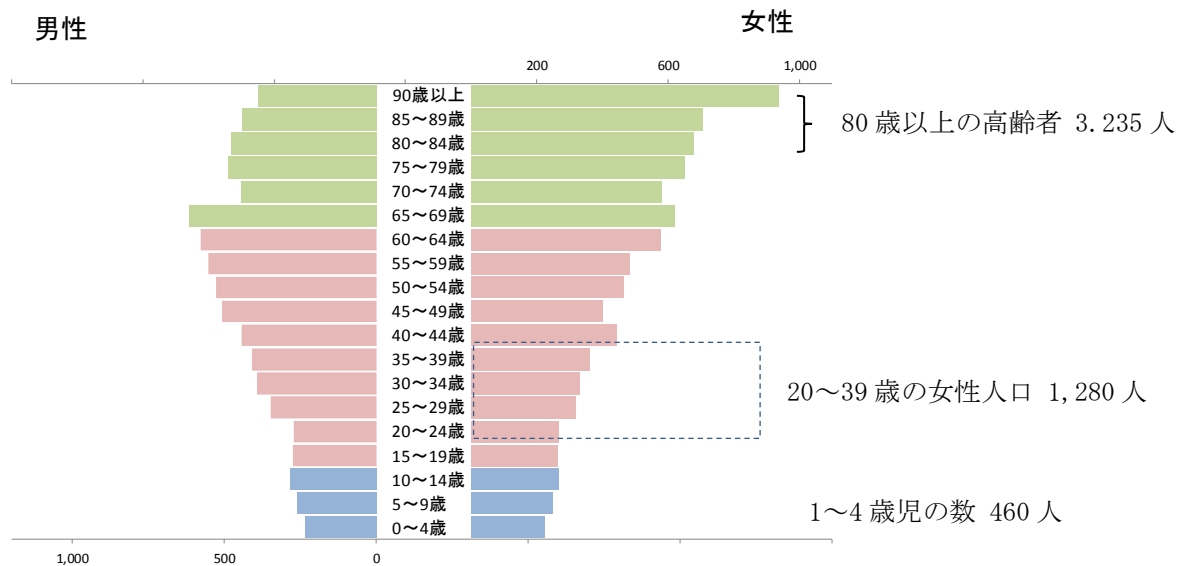


資料) 国勢調査結果を基に作成

【図 I - 3 - 2】平成 22（2010）年の人口ピラミッド（人口総数 25,466 人）



【図 I - 3 - 3】平成 52（2040）年の人口ピラミッド（人口総数 16,779 人）



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年）を基に作成

また、20～39 歳の女性の人口が、昭和 55 年の 4,143 人から平成 52 年には 1,280 人と 3 分の 1 以下に減少することから、後述する合計特殊出生率の低下との相乗効果により、出生数が大きく減って人口減少のさらなる加速が予想されます。

なお、平成 52 年の人口ピラミッドでは、80 歳以上の女性高齢者の数が目立ちますが、これは平均余命の延伸とその男女差⁴から生じるものです。

⁴ 平均余命の男女差 「平成 25 年簡易生命表の概況」（厚生労働省）によれば、平成 25 年における 60 歳の男性の平均余命は 23.14 年、女性は 28.47 年となっています。

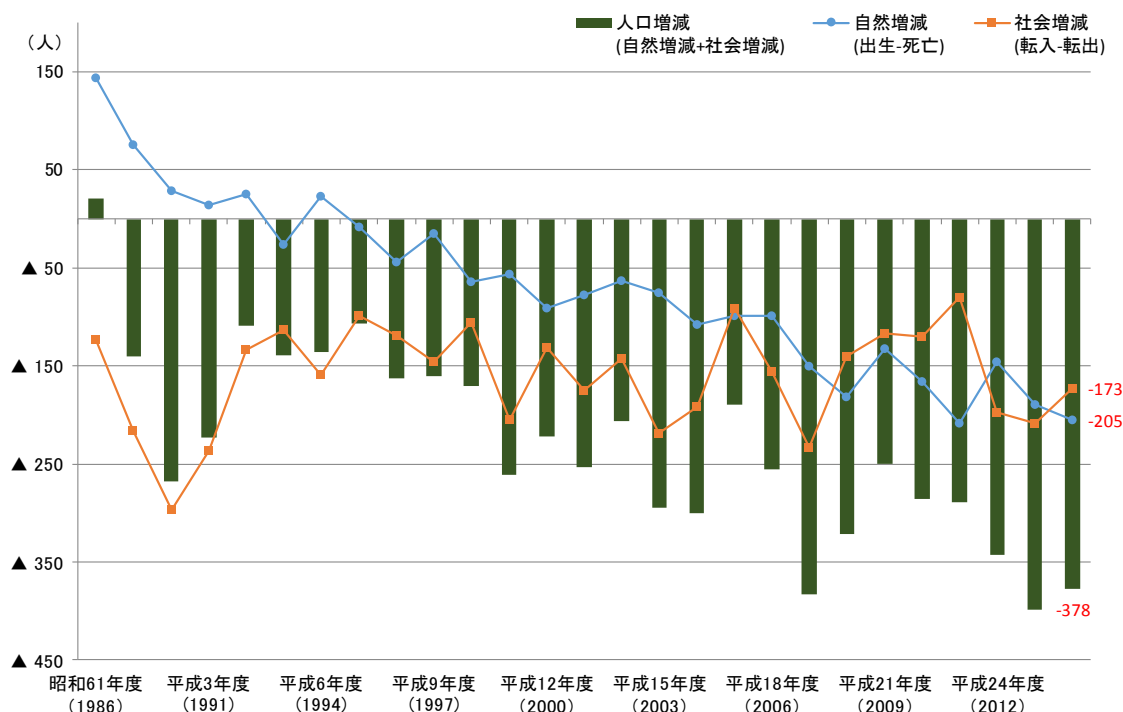
Ⅱ 人口から見た勝山市の現状

1 人口の社会増減・自然増減の概要

人口増減には二つの要因があり、ひとつは転出と転入による社会増減、もうひとつは出生と死亡による自然増減です。勝山市は昭和 29（1954）年の誕生以来、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成 26 年度の社会減は 173 人でした。

一方、自然増減については、長く自然増の状態が続いていましたが、少子高齢化が進み、平成 5 年頃からは死亡数が出生数を上回り、平成 26 年度の自然減は 205 人でした。現在は社会減と自然減が同時に進行しており、社会減に人口減を加えた平成 26 年度の人口減少数は 378 人となっています。【図Ⅱ－1】

【図Ⅱ－1】勝山市における人口増減の状況（自然増減・社会増減）



資料) 市民課資料を基に作成

2 人口の社会増減

(1) 転出・転入数の状況【図Ⅱ－2－1】

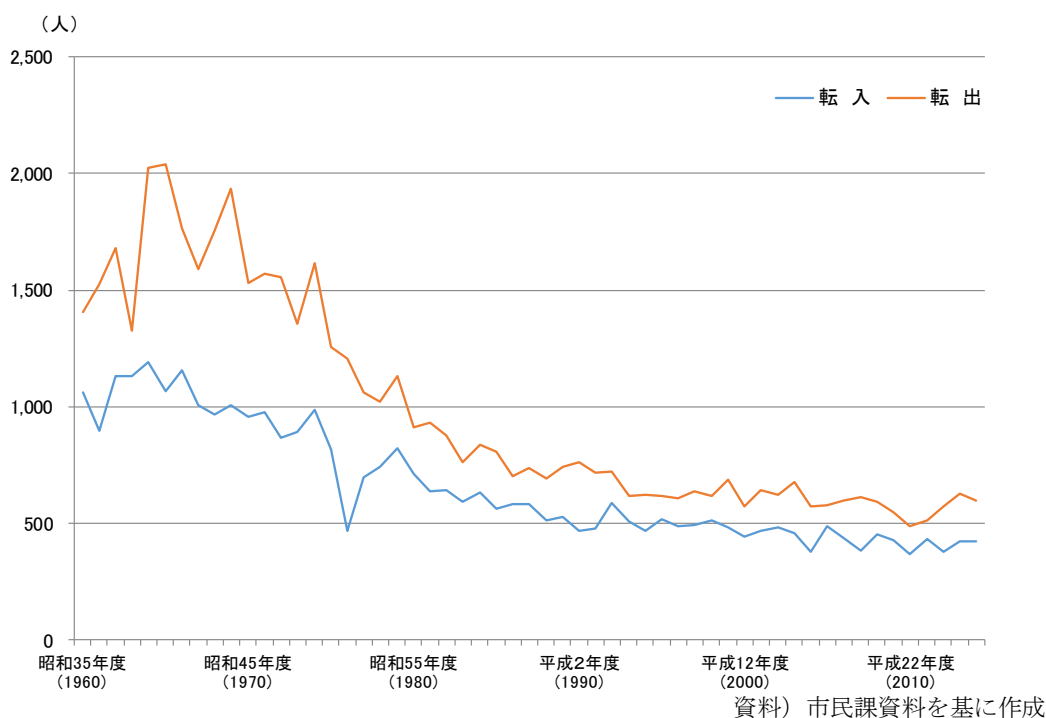
《転出》

勝山市における転入・転出の動きを詳しく見ると、昭和 40 年代には現在より転出入が激しく、1,000 人以上の転出超過が見られます。これは、高度経済成長期⁵⁾において、若年層を中心に労働力が都市に流出したことが主な理由と考えられます。

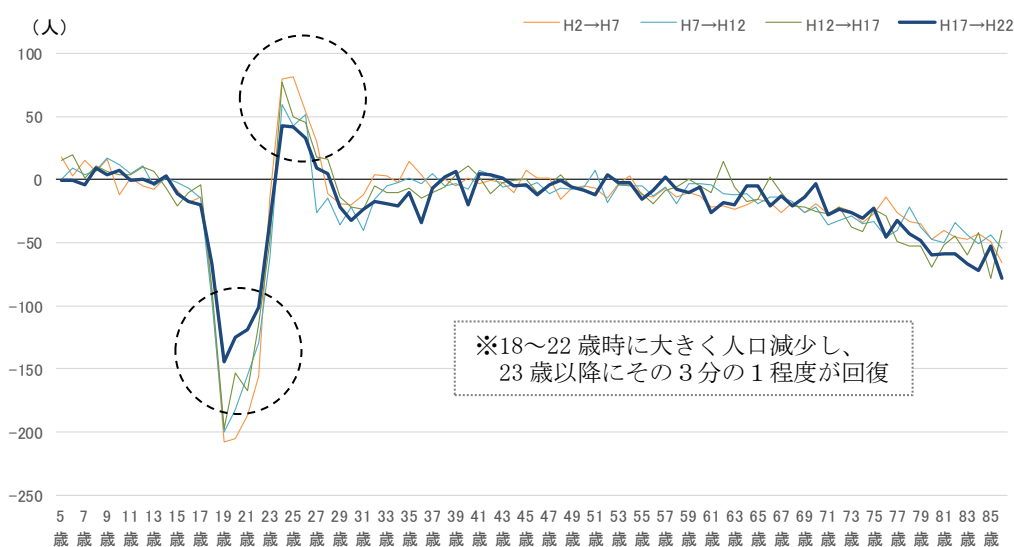
⁵ 高度経済成長期 昭和 29（1954）年 12 月から昭和 48（1973）年 11 月までの約 19 年間

安定成長期^[6]以降においても毎年 500～700 人程度の転出が続きますが、これは就職・転勤などのほか、大学進学のために多くの若者が勝山市を離れること【図Ⅱ－2－2】、女性が結婚のために相手の居住先に転出することなどによるもの【図Ⅱ－2－3】と考えられ、特に 25～35 歳前後における女性の減少傾向は県全体よりも顕著です。

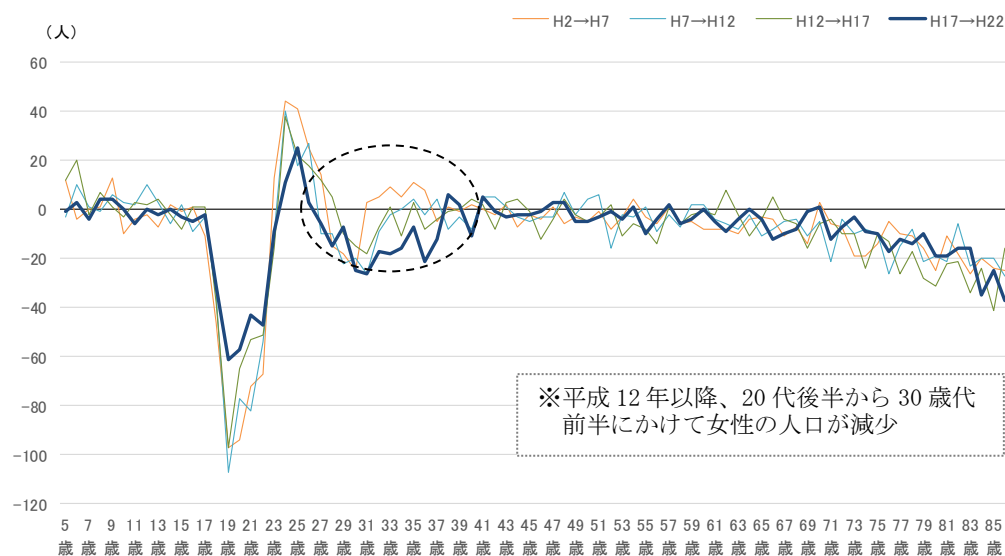
【図Ⅱ－2－1】勝山市における転出・転入数推移



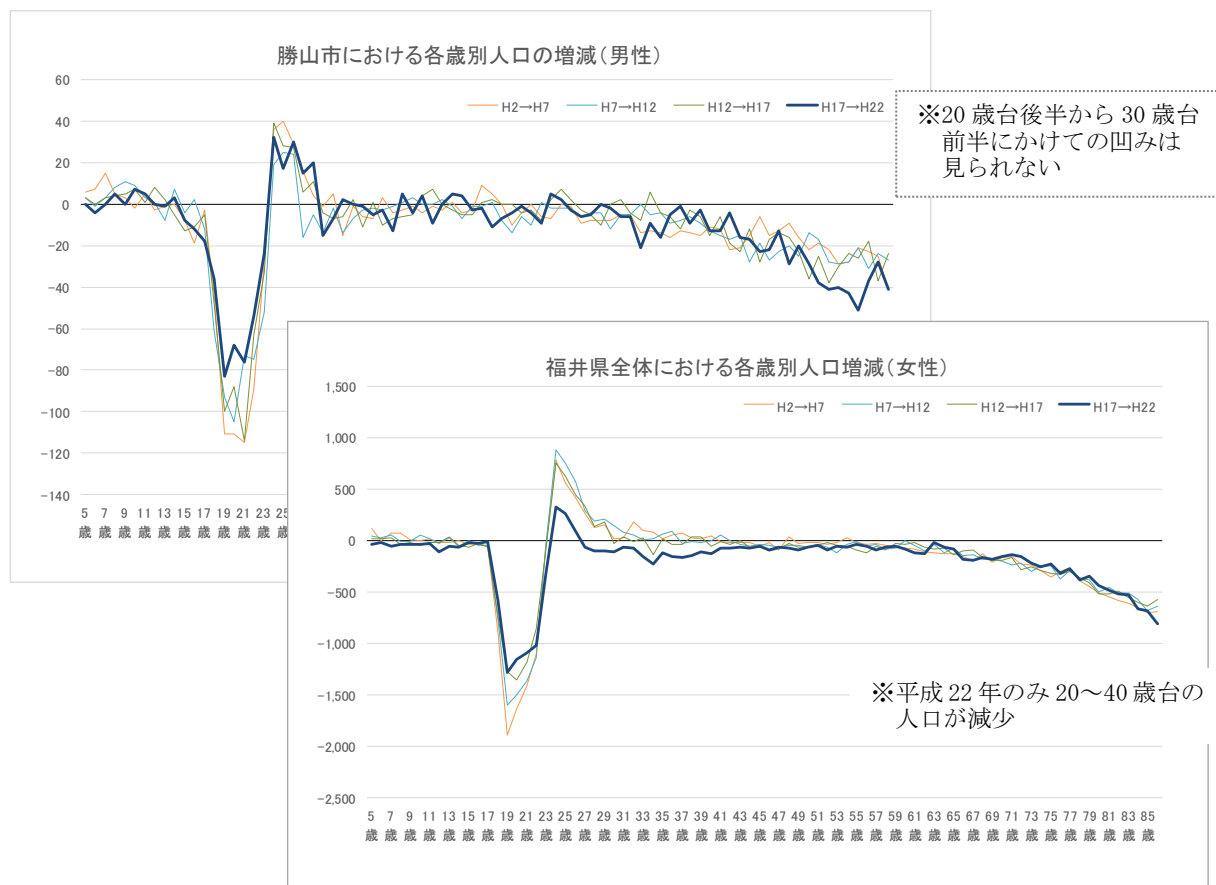
【図Ⅱ－2－2】勝山市における各歳別人口の増減（総数）[x 歳における (x-5) 歳時との人口差]



【図Ⅱ－２－３】勝山市における各歳別人口の増減（女性）〔x 歳における（x-5）歳時との人口差〕



【参考】勝山市における各歳別人口の増減（男性）および福井県全体における各歳別人口の増減



《転入》

転入については、Uターンを含めて毎年 400 人前後となっています。Uターン者を除くため、高校卒業後、新たに勝山市に転入した方にその理由を伺うと、「配偶者が勝山市に住んでいたため」とする答える方が最も多く、次いで「就職・仕事の都合」となっています。

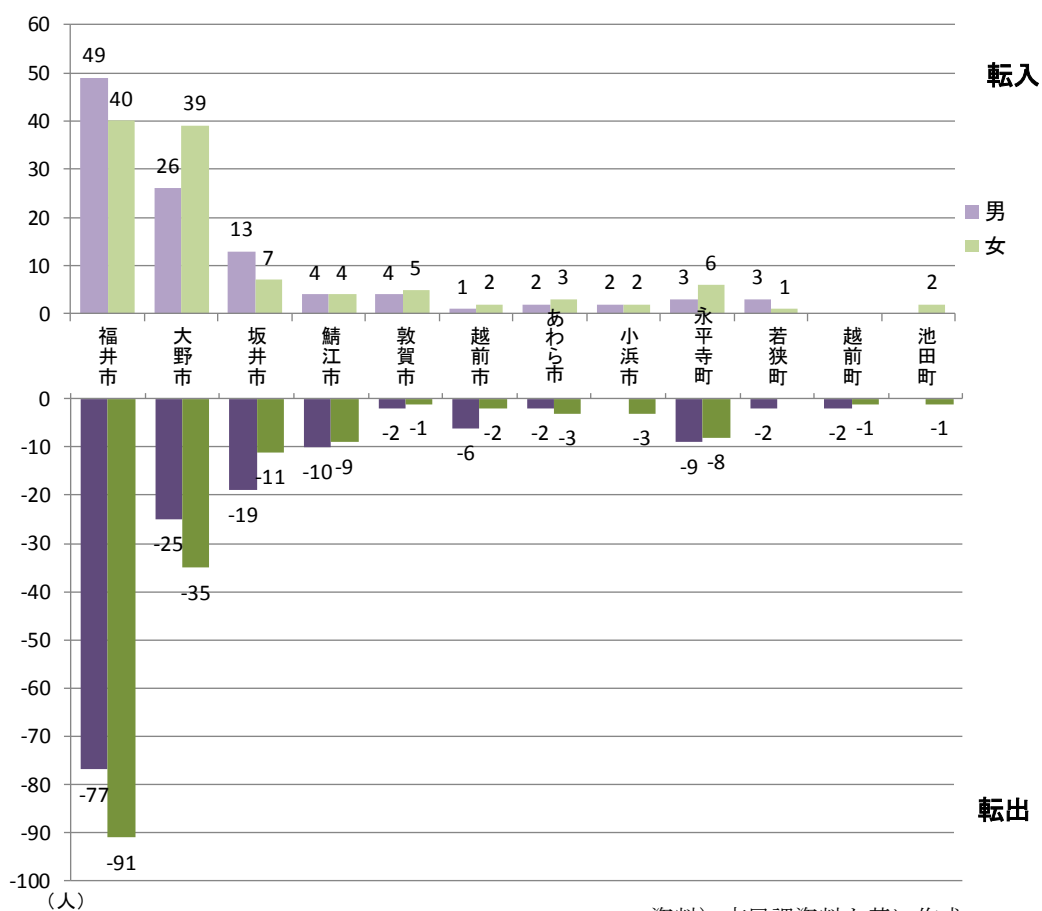
（２）転転入元の状況

《県内》

平成 26 年度中における勝山市から福井県内への転出者数は 319 人で、転出先は男女とも福井市（168 人）が多く、次いで大野市（60 人）、坂井市（30 人）となっています。

一方、県内他市町から勝山市への転入者数は 218 人で、転入元住所は男女ともに福井市（89 人）、大野市（65 人）からの転入が多くなっています。【図Ⅱ－２－４】

【図Ⅱ－２－４】勝山市における県内へ（から）の転入元・転出先（平成 26 年度）



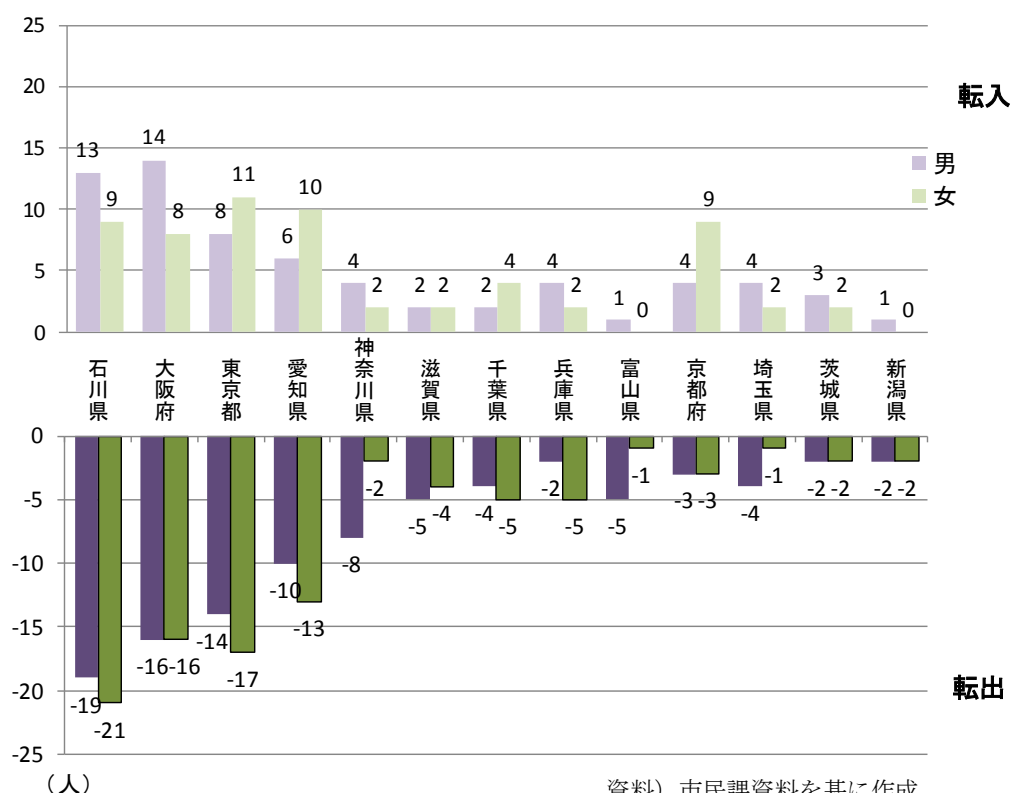
資料) 市民課資料を基に作成

《県外》

平成 26 年度中における勝山市から県外への転出者数は 277 人で、石川県（40 人）が最も多く、次いで大阪府（32 人）、東京都（31 人）、愛知県（23 人）、神奈川県（23 人）となっています。

一方、県外から勝山市への転入者数は 205 人で、石川県、大阪府、東京都、愛知県、京都府からの転入が多くなっています。【図Ⅱ－２－５】

【図Ⅱ－２－５】勝山市における県外へ（から）の転入元・転出先（平成 26 年度）



（３）通勤・通学による人口の流出入

これまで、勝山市に居住している人口の社会動態について見てきましたが、次に通勤・通学による人口の移動状況に目を向けます。

平成 22（2010）年の国勢調査によると、市外から勝山市へ通勤・通学している人数は 2,178 人で、大野市からの数が圧倒的に多く（1,441 人）、次いで福井市（283 人）、永平寺町、坂井市となっています。

逆に市外へ通勤・通学している人数は 4,554 人と、流入数の約 2 倍となっています。通勤・通学先としては、福井市が最も多く（2,182 人）、次いで大野市（1,216 人）、永平寺町、坂井市となっています。

この結果、通勤・通学に関しても約 2,000 人程度の流出超過の状況にあります。大野市との関係では流入が流出を上回っています。【表Ⅱ－2－6】

【表Ⅱ－2－6】勝山市における県外へ（から）の通勤・通学状況（平成 22 年度）

市町名	流入			流出			流入 の差
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
総数	2,178	2,077	101	4,554	4,053	501	▲ 2,376
県内総数	2,157	2,057	100	4,397	3,957	440	▲ 2,240
福井市	283	276	7	2,181	1,909	272	▲ 1,898
大野市	1,441	1,378	63	1,216	1,122	94	225
永平寺町	254	225	29	437	393	44	▲ 183
坂井市	135	135	—	376	367	9	▲ 241
あわら市	12	12	—	60	60	—	▲ 48
鯖江市	19	18	1	54	46	8	▲ 35
越前市	7	7	—	51	39	12	▲ 44
その他の市町	6	6	—	22	21	1	▲ 16
県外総数	21	20	1	157	96	61	▲ 136
石川県	X	X	X	74	55	19	X
その他の都道府県	X	X	X	83	41	42	X

資料）平成 22 年度国勢調査結果を基に作成

3 人口の自然増減

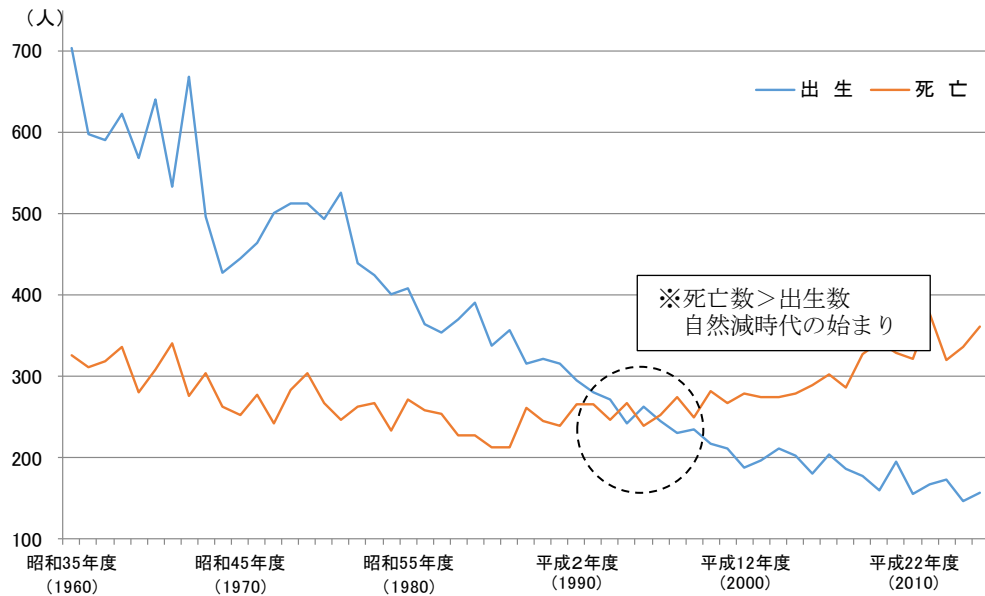
（1）出生・死亡数の状況

人口の自然増減について、出生・死亡数の推移を見ると、出生数は日本の高度成長期以降では、昭和 40（1965）年前後をピークとして減少傾向を示し、平成 5（1993）年度には、初めて死亡数が出生数を上回りました。その後、平成 7（1995）年度以降は死亡数が出生数を上回る「少産多死」により、常に自然減の状態となっています。【図Ⅱ－3－1】

出生数の低下は、後述する合計特殊出生率の低下に加え、親となる世代の人口（特に出産期の女性）そのものが減少しているためです。

平成 26（2014）年度は、出生数 157 人に対して死亡数が 362 人、205 人の自然減となって、同年度の社会減 173 人を上回りました。【図Ⅱ－1】（再掲）

【図Ⅱ－３－１】勝山市における出生・死亡数推移

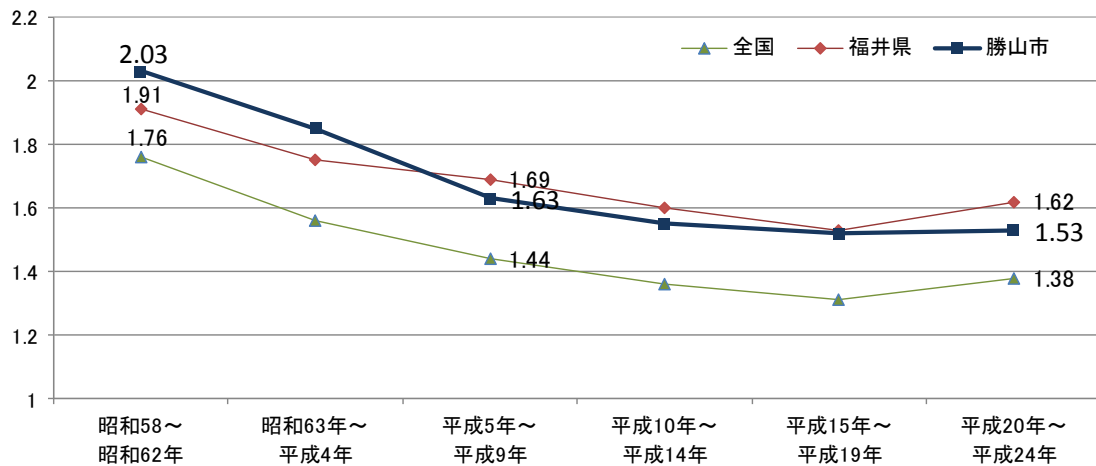


(2) 合計特殊出生率⁷⁾の推移

勝山市における合計特殊出生率（以下「出生率」という）の推移をみると、昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年は 2.03 ですが、直近（平成 20 年～平成 24 年）では 1.53 にまで減少しています。これは、全国平均の 1.38 を上回っているものの、福井県平均の 1.62 より低い値です。

人口を現状のまま維持するために必要な出生率の水準は 2.07 とされており、勝山市の 1.53 との間には大きな差があります。

【図Ⅱ－３－２】出生率の推移



資料) 厚生労働省および健康長寿課資料を基に作成

⁷ 合計特殊出生率（期間合計特殊出生率） 一人の女性が一生に産む子供の平均数を示したもの。ここでは期間合計特殊出生率をいい、女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと規定し、ある年における各年齢の出生率を合計したもの。

(3) 未婚率の状況

勝山市では、平成2年から平成22年の間に晩婚化が進むと同時に、若い世代の未婚率が大きく上昇しました。特に20代後半から30代後半の女性の未婚率の上昇が著しくなっています。同世代の男性についても同様の傾向が見られており、人口の自然減（出生率の低下）の大きな要因となっています。

【図Ⅱ－３－３】勝山市における年齢階層別未婚率

年齢(5歳刻み)	未婚率(総数)			未婚率(男)			未婚率(女)		
	H2	H12	H22	H2	H12	H22	H2	H12	H22
15～19歳	99.2%	99.7%	99.5%	99.5%	99.9%	99.8%	98.9%	99.5%	99.0%
20～24歳	86.4%	91.8%	92.5%	91.2%	94.5%	95.1%	82.7%	89.6%	90.0%
25～29歳	42.8%	61.6%	67.9%	60.3%	68.5%	75.0%	26.0%	54.9%	60.5%
30～34歳	14.9%	28.9%	41.5%	26.2%	38.2%	51.4%	3.8%	20.8%	31.4%
35～39歳	10.3%	14.9%	27.7%	17.9%	23.3%	34.2%	2.4%	6.9%	21.0%
40～44歳	5.4%	9.7%	17.4%	7.9%	17.4%	22.8%	2.7%	2.5%	12.6%
45～49歳	2.2%	8.7%	12.0%	2.7%	15.1%	19.4%	1.7%	2.3%	5.3%
50～54歳	1.8%	5.9%	9.6%	1.8%	8.4%	17.0%	1.7%	3.1%	2.4%
55～59歳	1.9%	2.8%	8.5%	1.5%	3.8%	14.9%	2.3%	1.7%	1.9%

資料) 国勢調査結果を基に作成

4 地区別の人口推移

勝山市内10地区^[8]を地区別にみた昭和45年から平成27年までの45年間の人口推移では、猪野瀬地区と村岡地区以外の8地区で人口が減少しています。

特に北谷地区では、昭和45年と比較して約10分の1（▲89.9%）にまで人口が減少しています。これは、雪深い山間地であって人口が流出しやすい環境に加え、昭和55年の暮見トンネル開通以降、国道157号によるストロー効果が生じたものと推測されます。

このほか、野向地区（▲47.9%）、平泉寺地区（▲41.0%）においても人口が4割以上減少しています。

一方、村岡地区では、現在の郡町、滝波町の区域において昭和50年代から平成元年頃にかけて土地区画整理事業による宅地化が進んだために、45年前に比べて人口が増加していますが、宅地開発が落ち着いた平成2年頃を境にして減少傾向にあります。

また、猪野瀬地区では現在の旭毛屋町を中心に、昭和60年代以降に土地区画整理事業が行われて宅地化が進んでおり、市内で唯一、現在に至るまで人口が増加し続けています。

⁸ 市内10地区

3 ページ脚注2 参照

【表Ⅱ－４】勝山市内 10 地区における人口の推移（昭和 45 年～平成 27 年）

地区名	昭和45年 (1970)	平成2年 (1990)	S45～H2増減率	平成27年 (2015)	S45～H27増減率
勝山	14,958	12,716	▲15.0%	9,705	▲35.1%
猪野瀬	1,496	1,729	+15.6%	1,917	+28.1%
北郷	2,687	2,372	▲11.7%	1,886	▲29.8%
荒土	2,458	2,361	▲3.9%	1,978	▲19.5%
野向	1,369	1,065	▲22.2%	713	▲47.9%
村岡	2,861	4,764	+66.5%	4,438	+55.1%
北谷	871	300	▲65.6%	88	▲89.9%
平泉寺	1,805	1,468	▲18.7%	1,065	▲41.0%
遅羽	1,295	1,133	▲12.5%	798	▲38.4%
鹿谷	2,944	2,483	▲15.7%	1,904	▲35.3%
市内平均	32,744	30,391	▲7.2%	24,492	▲25.2%

資料）住民基本台帳を基に作成（各年 4 月 1 日現在の人口）

Ⅲ 将来に向けた人口設計と施策の方向

1 条件の違いによる将来人口の差

4ページで述べたように、このまま何もしなければ勝山市の人口は、25年後の平成52(2040)年には16,779人にまで減少すると見込まれます。

しかし、行政や企業、市民全体の取り組みなどにより、人口減少の要因である転出超過の状況や出生率を改善できれば、減少の程度は緩やかになると思われます。

そこで、既に行われている社人研の推計を基に、今回新たに出生率や社会動態を上向きに改善した場合の3つの仮定を設け、勝山市における2060年までの将来人口を試算しました。

① 仮定1（改善なし）

- 出生率、社会動態ともに改善なし。（社人研推計）

② 仮定2（出生率のみ改善）

- ◎ 出生率を国の目標値に合わせ、
 - ・平成37（2025）年1.80
 - ・平成42（2030）年～平成72（2060）年まで2.07に改善すると仮定
- 社会動態の状況は不変と仮定

③ 仮定3（社会動態のみ改善）

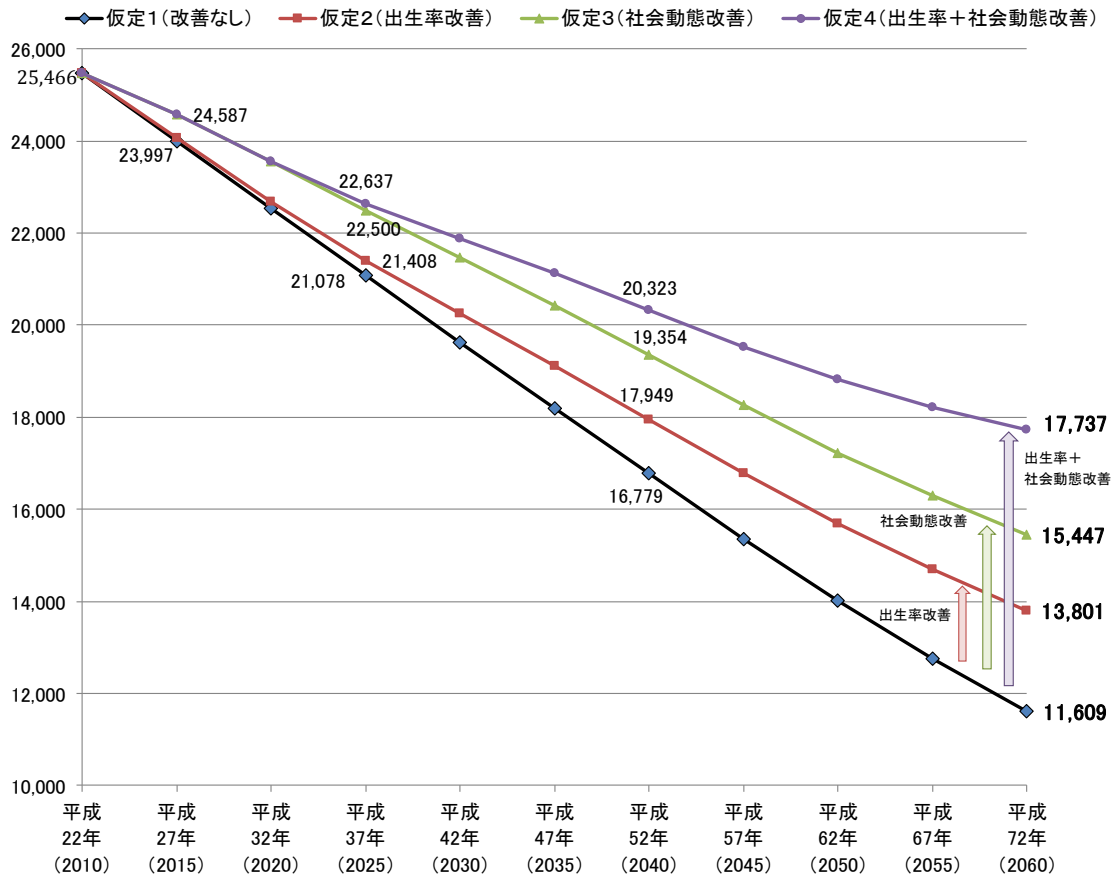
- 出生率は不変（1.53）と仮定
- ◎ 社会動態を増減なし（±0）と仮定

④ 仮定4（出生率改善＋社会動態改善）

- ◎ 出生率を国の目標値に合わせ、
 - ・平成37（2025）年1.80
 - ・平成42（2030）年～平成72（2060）年まで2.07に改善すると仮定
- ◎ 社会動態を増減なし（±0）と仮定

試算の結果、出生率を国の目標である2.07（2030年以降）まで上昇させただけでは人口の減少は避けられませんが、出生率と社会減を改善することによって、人口減少を緩和できることがわかります。【図Ⅲ－1】

【図Ⅲ－１】条件の違いによる勝山市将来人口の試算結果

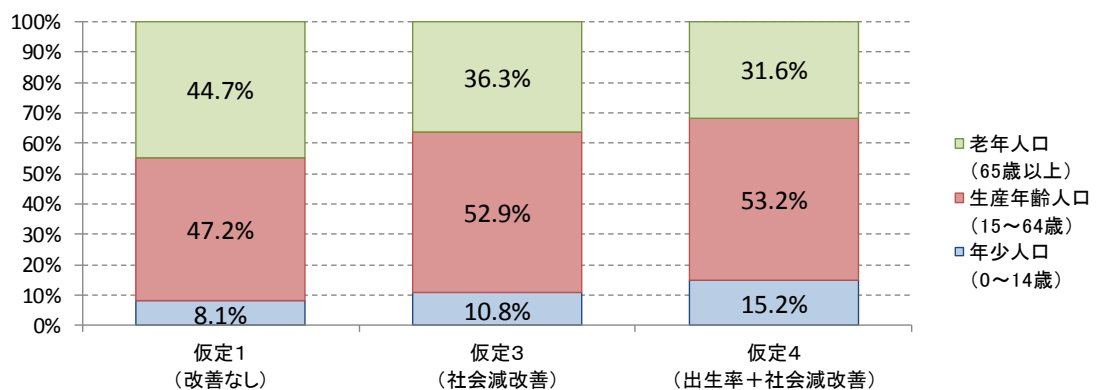


資料) 国勢調査結果および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年) を基に独自推計

このグラフを見ると、社会動態を改善するかどうかの差で、試算の開始時点から二分化が進みます。こうしたことから、社会減への対策（特に人口流出の抑制）が喫緊の課題であると考えられます。

また、何の手も打たない状態（仮定 1）では、平成 72 年時点での高齢化率は 44.7%にも達し、市内の経済活動や、市が提供する行政・住民サービスにも深刻な影響が出ると予想されます。

【参考】勝山市における年齢 3 区分別将来人口比率の推計（平成 72 年）



2 人口減少問題に取り組むための基本方針

人口減少の要因は、転出超過による社会減と低すぎる出生率に起因する自然減です。

このため、転出者を抑制して転入者を増やすことと、特に若い世代を増やすとともに出生率を上げ、出生数を増加させることの2つを同時並行的に進めなければなりません。これにより、人口構成そのものを変え、勝山市の持続可能な発展を維持することが必要です。

そのため、今後の施策立案に当たっては、特に次の2点が重要と考えます。

① 若い世代の雇用創出と就労支援

20代から30代の若い世代の転出を抑制し、U・Iターン人口を増やすために、まず、若い世代が夢や希望を叶えることができる雇用の創出・確保など、就労支援体制を充実させるとともに、これらをアピールする情報発信が必要です。

② 結婚、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備

現在、勝山市は県内でもトップクラスの手厚い子育て支援策を実施しています。今後、結婚・出産・子育てへの支援策をさらに充実させて出生数の増加に結び付けるとともに、こうした勝山市の手厚い施策を市の内外に知っていただいて、転入の増加と転出の減少につなげることが必要です。

さらに、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境基盤を整備していくことや、子どもの頃から勝山市に対する愛着を育む教育を進めることも、人口の社会減を抑制するために重要であると考えます。

これらに加え、人口とともに減少する勝山市内の生産と消費の担い手を補うために、老年人口に区分されている65歳以上の方にもうひと頑張りして頂ける健康長寿のための工夫や、域内での消費を増やす交流人口の拡大に努める必要があります。

第2章 総合戦略

I 総合戦略の趣旨と基本方針

1 目 的

日本全体で少産多死の流れが顕著となり、首都圏への一極集中の流れとともに、地域における人口減少問題が大都市圏の一部を除くすべての自治体における喫緊の課題となっています。

第1章で見たように、勝山市においても人口の減少が急速に進んでおり、人口減少が地域経済の縮小を呼び、経済縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ろうとしています。

こうした問題に対して政府は、国と地方が総力を挙げて地方創生と人口減少の克服に取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生を目指す施策の基本的な方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に閣議決定しました。また、平成27（2015）年6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を示しています。

勝山市においても、こうした状況を踏まえ、人口減少問題の克服・緩和に向けた地方創生の実現に向けた総合戦略を策定いたします。

2 総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応して地方創生を果たすため、第1章人口ビジョンで明らかになった課題の解決に向けた市の施策の方向を示すものです。

勝山市における「まち・ひと・しごと」の創生は、平成23（2011）年に策定した「第5次勝山市総合計画」を基に勝山市がこれまで展開してきた施策の延長線上にあるものと考えており、この総合計画をベースにして、策定時と今日の社会経済情勢の変化に鑑み、見直すべきもの、守るべきもの、攻めるべきものに峻別した上で、新たに地方創生を進める上で勝山市に必要なものを加え、幅と厚みを持たせて更なる独自性を発揮しようとするものです。

3 計画期間

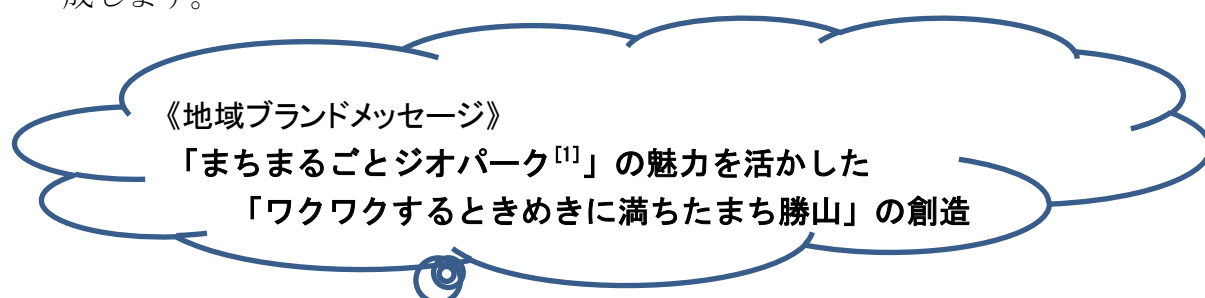
平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

4 PDCA サイクルによる検証

施策の効果を検証する指標（重要業績評価指標（KPI））と5年後の目標数値を設定し、毎年検証しながら施策を進めます。

5 総合戦略の構成

勝山市の総合戦略は、第1章の人口ビジョンで示した基本方針や国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく4つの重点戦略と、第5次勝山市総合計画の中から「まち・ひと・しごと創生」に密接に関連する考え方を抽出した基本戦略の2階建てで構成します。



勝山市地方創生総合戦略の構成

《2階》

【まち・ひと・しごとの創生に向け、勝山の特質を活かした**重点戦略**】

- 1 ジオパークの豊かな自然と歴史の中に暮らす魅力を高めて、定住化を促進する
- 2 勝山の地域資源をさらに磨き、U・Iターンに向けた多様な仕事と需要を生み出すなど、多様なチャレンジが可能な仕組みをつくる
- 3 縁結びから子育て、教育まで、充実した環境の中で勝山を誇れる次の世代を育てる
- 4 豊かな地域コミュニティの中で、いつまでも健康で、安全・安心に暮らせるまちを創る

《1階・基礎》

【第5次勝山市総合計画に基づく**基本戦略**】

- 1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり
- 2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり
- 3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり
- 4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり
- 5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

攻めるべきもの、新たに地方創生に必要なもの

守るべきもの、見直すもの

¹ ジオパーク 地域の地形・地質遺産から、地球活動の歴史、自然と生き物の関わり、大地の恵みを利用する人々の暮らしや歴史・文化、産業などを楽しく学ぶことができる場所（大地の公園）のこと

6 地域ブランドメッセージ

「まちまるごとジオパーク」の魅力を活かした 「ワクワクするときめきに満ちたまち勝山」の創造

勝山市では、平成 13 年からエコミュージアムの手法により、市内 10 地区それぞれの地区の歴史や文化、人々の暮らし等にもう一度目を向け、そこから新しいものを創出していく、というまちづくりを進めてきました。

現在では、このエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の活動に取り組んでいます。市内の地球活動によりもたらされた地形・地質をベースとした、この地の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らしなどの地域資源を守り、活用することにより、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めています。

一方、勝山市では、これまでに第 5 次勝山市総合計画に基づき、市民の皆様とともに、「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」を創るために様々な施策を展開してきました。

今回の総合戦略策定に当たっても、こうした過程や積み重ねを基礎にして、勝山というまちが「未来に向かって躍動感にあふれて、輝いている」と感じられるまちを目指して、

「まちまるごとジオパーク」の魅力を活かした 「ワクワクするときめきに満ちたまち勝山」の創造

という地域ブランドメッセージを設定しました。

Ⅱ 重点戦略

1 重点戦略 1（ひとの流れを変える）

ジオパークの豊かな自然と歴史の中に暮らす魅力を高めて、
定住化を促進する

数値目標	転入者人口	423 人（H26）→ 443 人（H31）
	うち市の支援を受けて転入した人の数	3 人（H26）→ 20 人（H27～31 累計）

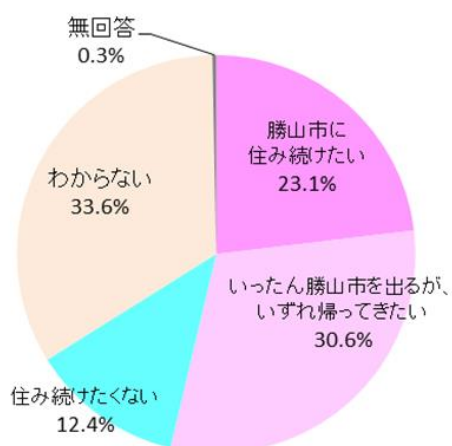
【戦略の背景】

第 1 章の人口ビジョンで見たように、勝山市では市制施行以来、人口の減少が続いています。将来の人口推計のシミュレーション結果からは社会的動態を上向きに改善するかどうかの差で、その後の人口減少の傾きに違いが出ていることから、まず、転出を抑制して転入を増やすことに全力を注ぐ必要があります。

今回の戦略策定に当たり実施した市民アンケート²によると、中学生・高校生の過半数が、「勝山市に住み続けたい」、「いったん勝山市から離れても帰ってきたい」と回答していますが、その一方で、自分の子どもに対し、積極的に「勝山市に定住することを薦める」とする親の世代は、全体の 2 割弱に留まっています。

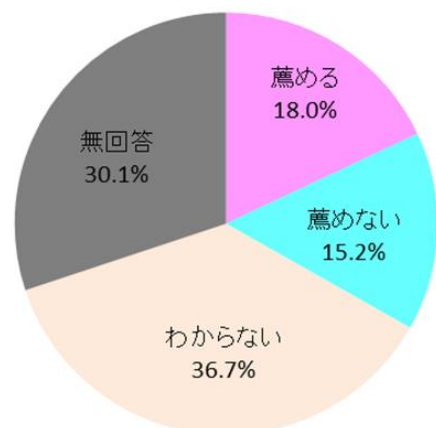
【図Ⅱ-1-1】 市民アンケート（中高校生）

「あなたは勝山市に住み続けたいですか」



【図Ⅱ-1-2】 市民アンケート（一般市民）

「自分の子どもに勝山市に定住することを薦めますか」



² 市民アンケート ①18 歳以上の全市民、②市内に通学する中学生・高校生、③勝山市にゆかりがあり市外に在住する「ふれあい市民」を対象に、平成 27 年 9 月から 10 月にかけて実施した地方創生に関するアンケート

【基本的な考え方】

人口の地方分散に関し、「人の誘致」に向けて激化する地域間競争に勝ち抜くため、「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」が持つ変動する大地の営みにより形成された地形・地質をベースとする地域固有の歴史や伝統文化、生態系、風土等の魅力を他の地域に対するアドバンテージとしてアピールするとともに、さらなる移住・定住の促進に向けた施策を強化します。

また、本市の基幹製造業である繊維や化学産業が先端産業であることをアピールするなど、その魅力を発信して若年労働力の流出抑制につなげます。

そして、市民に勝山市の魅力を再認識していただけるよう努めるとともに、特に子どもたちの郷土を愛し、誇れる心を育てる教育を推進することにより、地元に着住する、あるいは志を遂げて後にふるさと勝山に帰ってくる人材を増やします。

【施策の方向】

（１）ふるさと勝山への移住・定住促進に関する情報発信の強化

- ・ U・I ターン希望者および田舎暮らし希望者への情報発信を強化するため、ホームページや SNS 等を活用して、勝山市全域をエリアとするジオパークの豊かで美しい自然や、先進的な子育て支援策、勝山市の特質を活かした教育の実践など、他の地域にはない勝山市の良さをより強力にアピールします。

（２）U・I ターン者の住まいや仕事探しに向けた支援の強化

- ・ U・I ターン者の住まい探しの利便性向上に向け、空き家情報バンクの内容を充実するとともに、リフォームや住宅取得を支援します。
- ・ 相談窓口の充実を図るため、市内の住まいや仕事に関する情報を収集し、U・I ターン者に対してワンストップで提供できる体制を強化します。
- ・ また、U・I ターン希望者に対し、福井市周辺への通勤・通学圏内であることを PR していきます。

（３）勝山暮らし・田舎暮らし体験の充実

- ・ 勝山市への移住を考えている方を対象に、市内での生活体験を通じて、地元の方との交流や、仕事・住まい探しができるよう、お試し移住体験施設を整備します。
- ・ 田舎暮らし体験について、受入農家の拡大を図るとともに、農家が行う商品開発など収益拡大の取組みを支援することにより受入先の魅力を向上させ、体験参加者の増加を図ります。

(4) U・I ターンの促進に向けたインセンティブの強化

- ・勝山市出身学生のUターンを促進するため、市の奨学金制度等を活用したインセンティブ制度を設け、大学卒業後等における県内就職と市内への居住を促進します。
- ・特に、市内で不足している医療・介護の専門職については、より手厚いU・I ターン促進制度の創設を検討し、市内の医療機関や介護サービス事業所等に就職する人材の確保に努めます。

(5) 地場産業への理解を通じた定住促進

- ・市内の中学生・高校生やその保護者等を対象に、最新技術を扱う市内企業の職場見学会を開催するなど、地元企業への理解と関心を高めるとともに、県外に進学した学生に対し、地元企業の情報を積極的に提供するなど、市内企業への就職を促進します。

(6) 若い世代の流出抑止に向けた専門学校等の誘致

- ・高等学校修了後における市外への人口流出が大きいことから、近隣市町とも連携し奥越圏内における専門学校（分校）等の誘致を検討します。

(7) 国の機関や県等と連携した事業展開

- ・大野公共職業安定所と連携し、勝山市出身者のU・I ターンの現状調査・分析等を行うとともに、県外からのU・I ターン希望者に対する就職関係情報の発信等を強化します。
- ・県が運営する「ふるさと福井移住定住促進機構（福井Uターンセンター）」や国の「ふるさと移住ナビ」サイトなどとの情報共有を強化するとともに、県との連携を強化してU・I ターンの促進に関する事業を推進します。

(8) 魅力ある定住先としてのジオパークの魅力発信

- ・市全域の10地区がそれぞれジオパークの理念を理解して特色あるテーマの下に行う、魅力あるジオストーリーづくりと新たなまちづくりを支援し、市外からのジオツアーへの参加を促して交流人口の増加を図ります。
- ・ジオパークに関する理解を深めていただくため、小学校での教育普及活動に加え、中学校・高校でもジオパークのフィールド（ジオサイト）を活用したESD^[3]の普及を進めます。
- ・身近にある多様な自然環境を活かした自然体験学習等を通じて、勝山市の魅力を市民の皆様自身に気づいていただき、勝山市に対する自信と誇りを醸成することにより、市内への定住を自ら指向するとともに、自分の子どもや友人等に勝山市への定

³ ESD Education for Sustainable Development の略で、持続的可能な開発のための教育のこと

住・帰住を勧める気運を育てます。

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
田舎暮らし体験者数	98 人	500 人（H27 からの累計）

数値目標	基準値（H27）	KPI（重要業績評価指標 H31）
市内企業説明会に参加した 勝山市の高校生の人数	38 人	50 人

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
U I ターンに関して国や県と連 携して行なった事業数	—	5 件（H27 からの累計）

2 重点戦略2（しごとづくり）

**勝山の地域資源をさらに磨き、U・Iターンに向けた多様な仕事と
需要を生み出すなど、多様なチャレンジが可能な仕組みをつくる**

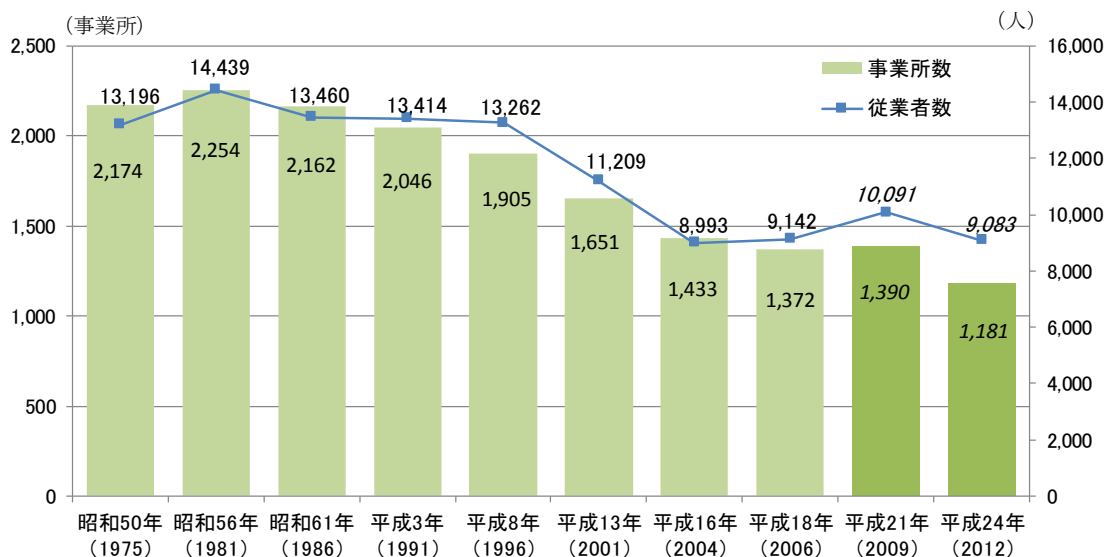
数値目標	観光入込客数	171 万人（H26）→ 200 万人（H31）
	観光消費額	27 億円（H26）→ 34 億円（H31）

【戦略の背景】

市民アンケートでは、人口減少を克服して活力ある勝山市を目指すためには、まず経済を活性化すべきとの声が多く、その方策として、安定した雇用の確保や起業家支援、観光を中心とした新しい産業の創出を進めるべきとの意見を多くいただきました。

勝山市内の事業所数・従業者数【図Ⅱ－２－１】は、昭和 56（1981）年をピークに減少を始め、バブル経済終焉期に当たる平成 3（1991）年ころから事業所数・従業者数ともに一気に減少します。ピークだった昭和 56（1981）年と比較すると、平成 16（2004）年には事業所数が 729 件（▲32.3%）減少し、従業者数も 5,446 人（▲40.5%）減少しています。平成 24（2012）年には事業所数は 1,181 件にまで減少しています。

【図Ⅱ－２－１】勝山市内の事業所数・従業者数の推移



資料) 平成 18 年までは事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサス調査

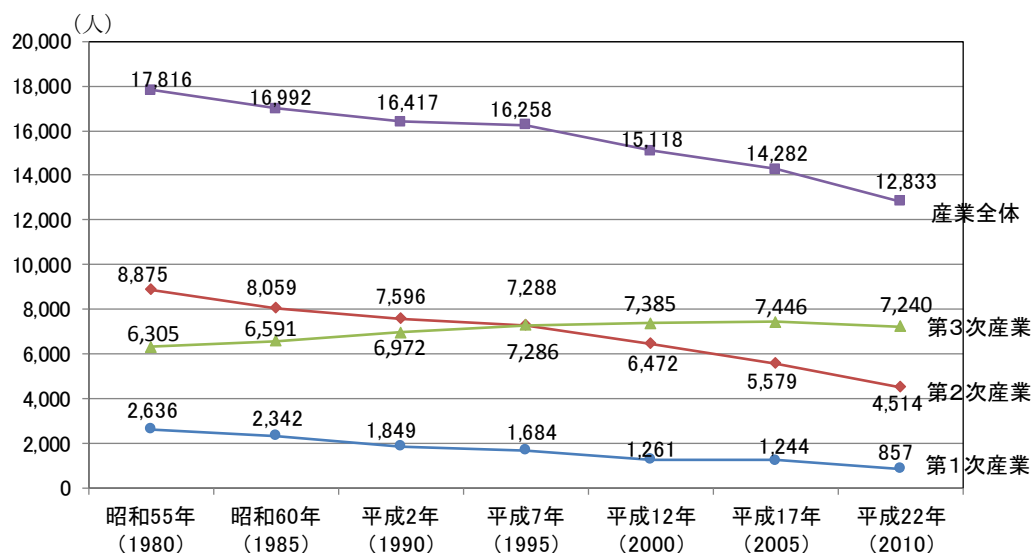
※事業所・企業統計と経済センサスでは事業所の把握方法が異なるため、平成 21 年度における事業所数と従業員数について一時的に増加傾向が出ている。

勝山市の産業別就業人口【図Ⅱ－２－２】を見ると、第 1 次産業従事者は昭和 55（1980）年から平成 22（2010）年までの 30 年間に 3 分の 1 にまで減少しています。第 2 次産業も 30 年間で半減しており、平成 7（1995）年頃には、就業人口における

主要産業の座を第3次産業に譲っています。

こうした傾向から、人口減少に合わせて全体の就業者数が減少する中で、観光産業などを中心とした第3次産業の重要性が高まると考えます。

【図Ⅱ－２－２】勝山市の産業別就業人口の推移



資料) 国勢調査結果を基に作成

観光に関して、勝山市には、世界三大恐竜博物館のひとつである福井県立恐竜博物館や、西日本最大級のスケールを誇るスキージャム勝山、国史跡白山平泉寺旧境内など、他の地域にはない勝山市ならではの資源が存在します。

勝山市の観光客入込数は、恐竜博物館とスキージャム勝山を中心に、年間170万人を超えており、観光消費額は27億円余りとなっていますが、観光消費額に占める宿泊や土産品購入の割合は、その両方を合わせても、その他（入場料、飲食費等）の半分程度となっています。

また、8割以上の方が自家用車での来訪となっています。

【図Ⅱ－２－３】市内主要観光地の入込客数

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
平泉寺周辺	167,900	158,999	155,193	126,207	93,279
雁が原周辺	108,300	111,358	108,378	117,478	107,257
大仏・城周辺	115,900	142,356	147,580	125,958	120,144
スキージャム周辺	292,600	283,574	286,919	304,801	314,429
恐竜博物館	516,460	504,965	517,123	687,833	699,152
ゆめおーれ勝山	110,361	109,864	111,785	120,284	115,065
勝山左義長まつり	110,000	120,000	120,000	100,000	130,000

資料) 観光政策課

【図Ⅱ－２－４】観光入込客調査結果（入込客数、利用交通機関、観光消費額）

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
入込観光客総数（人）		1,558,000	1,545,389	1,567,860	1,701,990	1,712,324
日 帰 り 客 数（立ち寄り客を含む）		1,480,204	1,472,153	1,488,904	1,627,483	1,629,472
宿 泊 客 数		77,796	73,236	78,956	74,507	82,852
利 用 交 通 機 関 別 内 訳	定期路線の交通機関	50,618	56,494	100,293	150,090	112,989
	貸切バス	123,704	85,106	150,017	325,875	207,896
	自家用自動車利用	1,365,405	1,381,115	1,244,086	1,185,483	1,337,644
	その他	18,273	11,001	73,464	40,542	53,795
消費額計（千円）		2,183,377	2,376,463	2,399,995	2,300,902	2,723,830
	宿泊費	466,152	436,586	453,252	432,262	516,683
	土産品購入	337,009	341,862	333,965	145,785	402,764
	地域内交通費	4,559	4,299	5,188	4,056	3,871
	その他	1,375,657	1,593,716	1,607,590	1,718,799	1,800,512

資料）観光政策課

【基本的な考え方】

勝山市のジオパークの構成資産である恐竜化石に代表される地形・地質遺産や史蹟、歴史的なまちなみなど、市内の地域資源をさらに磨き上げ、近隣市町村との広域的な連携の下、特に宿泊客の一層の増加を図るとともに、観光消費額の拡大と新たな雇用と起業の創出につながる観光の産業化に向けた取組みを進めます。

また、川魚や里芋、雪といった勝山ならではの大地の恵みや、地元の工業製品などを地域資源としてブランド化し、新商品開発や観光誘客、市のイメージアップに活用していきます。

さらに、都会ではできない新しい試みにも果敢にチャレンジできる、ときめき感のある勝山を創造します。

【施策の方向】

（１）観光まちづくりを進める DMO^[4]の育成

- ・勝山市における観光振興を戦略的に推進する民間組織として、勝山商工会議所が中心となって検討している日本版 DMO「観光まちづくり会社（仮称）」の設立を支援

⁴ DMO Destination Management/Marketing Organization の略で「観光まちづくり組織」のこと。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定など、観光を核としたまちづくりの中心的な役割を担います。

します。

（２）勝山市の地域資源を活かした観光・交流拠点の整備

- ・中部縦貫自動車道の県内全線開通などにより、さらなる拡大が見込まれる自動車利用観光客に向けた道の駅を整備し、特産物や土産物の販売・開発等による観光消費額の拡大と新たな雇用創出を図ります。
- ・まちなか周遊観光の促進に向けて民間活力が行う、伝統食や勝山左義長等の「食と文化の魅力」をテーマにした国の登録有形文化財「旧料亭花月楼」など歴史的建造物の活用や、店舗再生・新規出店に向けた取組みを支援します。
- ・福井県が目指す福井県立恐竜博物館来館者 100 万人構想と連携し、長尾山総合公園再整備事業のさらなる推進を図ります。
- ・シニア層や女性層をターゲットにした平日観光・宿泊観光の増加を目指し、国史跡白山平泉寺旧境内の観光地としての魅力向上を図ります。

（３）観光における他市町との連携

- ・霊峰白山を中心に白山信仰や白山ユネスコエコパークで繋がりのある近隣県の関係市町村や、勝山市とともに越前加賀宗教文化街道を構成するあわら市、坂井市、永平寺町、石川県加賀市と連携し、広域的な観光ルートの造成を促進します。
- ・本市と相互補完的な海の魅力を持つ小浜市との連携を戦略的に進めるとともに、大野市との連携を深め、「奥越前」として県内外への PR 強化に努めます。
- ・新たな観光・交流拠点の整備に当たっては、広域的視点を持った観光案内（コンシェルジュ）機能をもたせるなど、県や近隣市町との連携を強化することにより観光客の回遊性を高め、エリア全体としての滞在時間・日数の延長等を図るとともに、宿泊を伴う旅行商品の造成を促進するなど、観光消費額の増加に向けた取組みを強化します。

（４）インバウンド観光の促進

- ・外国人観光客の受入拡大に向け、道路標示や観光案内等における多言語化対応や、公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi）の整備を進めるとともに、市内事業者が行うデビットカードやクレジットカード決済の導入に対する支援を検討します。

（５）観光の産業化に向けた特産品・土産品開発と新たな勝山ブランドの創造

- ・恐竜や恐竜化石を含むジオパークをテーマにした、あるいは市内の農林水産物やその加工品、繊維製品などを使った新たな特産品・土産品（「かつやま逸品」）等を開発し、観光地等で販売するなど新たな販路開拓を支援します。
- ・九頭竜川の鮎やサクラマス、アマゴ、イワナ等を地域ブランドとして活用できるよ

う、養魚場の再整備や商標権の取得などを支援します。

- ・豪雪地帯である勝山市の弱みを逆手に取り、雪室ブランド等を開発する一方、保存した雪を夏のイベントに利用するなど、観光振興にもつなげていきます。

（６）農業における収益性と魅力の向上

- ・担い手を核に、兼業農家も一体となって調和ある持続可能な農業を振興するとともに、勝山の豊かな自然環境を活かした高品質な農産物づくりを支援するため、6次産業化の推進や鳥獣害対策等を総合的に実施して収益性を高め、その魅力を向上させます。

（７）金融機関と連携した地元企業への支援

- ・市内に支店を持つ金融機関と締結した「地方創生に関する包括的連携協定」に基づき、市内中小企業の支援に必要な情報を共有することにより、連携して経営相談や融資等の支援に当たります。

（８）市民のチャレンジを応援

- ・市民（地域・団体）が自主・自立的に行う地域づくりやコミュニティ・ビジネスなどの取組みを支援するとともに、起業やNPOの創立・活動への支援等を通じて、「やりたいことが実現できる」まちづくりを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
勝山市中心市街地への入込客数	27 万人	40 万人

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
新たに設置する勝山市版DMOの数	—	1 組織

数値目標	基準値 (H26)	KPI (重要業績評価指標 H31)
勝山市における外国人 延べ宿泊者数	1,840 人	2,050 人

数値目標	基準値 (H26)	KPI (重要業績評価指標 H31)
新たに開発した「かつやま 逸品」の数	13 商品 (H22～26 年度の累計)	15 商品 (H27 からの累計)

数値目標	基準値 (H26)	KPI (重要業績評価指標 H31)
鳥獣害による被害面積率	米、麦、そばの作付面積の 1.37%	米、麦、そばの作付面積の 1 %以内を維持

数値目標	基準値 (H26)	KPI (重要業績評価指標 H31)
市内中高生および若者によるま ちづくり団体への助成件数	10 団体	50 団体 (H27 からの累計)

3 重点戦略3（ひとづくり）

**縁結びから子育て、教育まで、充実した環境の中で、勝山を誇れる
次の世代を育てる**

数値目標 合計特殊出生率 1.53（H26） → 1.65（H31）

【戦略の背景】

第1章の人口ビジョンで見たように、勝山市では平成5年頃から出生数が死亡数を下回る自然減が続いています。この要因のひとつとして、若い世代の未婚率の上昇等による出生率の低下が見られることから、若い世代を増やし、結婚を促すとともに、安心して子育てができる環境を維持・充実する必要があります。

また、勝山市の子育て支援策は、全国的に見ても手厚いものですが、市外の方とはもとより、市内の方にもその手厚さが知られていないとの指摘があるため、ニーズの変化に対応した柔軟な施策の推進とアピールに取り組む必要があります。

【基本的な考え方】

地域ぐるみで結婚を促す環境を整え、婚姻率を高めて出生率の向上に努めるとともに、安心して子育てができる環境を充実します。

また、県内でもトップクラスである勝山市の子育て支援策や ESD、英語強化教育、市内全小中学校に対するユネスコスクール認定など、特色ある勝山市の教育を、より積極的に PR し、教育に熱心な若い世代から選ばれる勝山市をめざします。

さらに、ジオサイトを活用して子どもたちがふるさと勝山のすばらしさを発見・体験できるような取り組みを進め、誇りと愛着をもってふるさとに寄与する人材を育みます。

【施策の方向】

（1）婚活情報発信等の強化

- ・市が行なっている結婚相談、婚活イベントなどの情報や実際に婚活事業で結婚したカップルの体験紹介等をホームページや広報紙、SNS 等で PR するなど、市民の婚活に関する意識を高めます。
- ・県が行う「迷惑ありがた縁結び」活動等と連携するとともに、結婚相談員の市町間

交流を促進するなど、結婚相談体制の強化を図ります。

- ・ 3大都市圏の未婚者をターゲットに情報発信し、婚活事業を推進するなど、県の施策とも連携しながら婚活事業を展開します。

(2) 地域行事・活動等を通じた出会いの場の創出

- ・ 身近な地域行事やイベントといった社会活動を通じて男女が出会い、結婚につながるよう、若い男女が参加する場合には、地域行事・活動等に対する市の支援に上乗せ補助を検討するなど、出会いの場の創出に努めます。

(3) 子育て支援の充実と PR の強化

- ・ 保育園の待機児童ゼロを維持するとともに、保育園等での一時預かりや休日保育、延長保育、病児・病後児保育など、市民の幅広いニーズに対応している保育・子育て関連サービスの維持・充実に努めます。
- ・ 全国的にも充実している勝山市の子育て支援策の手厚さをホームページや広報紙、SNS 等を用いて積極的に情報発信します。

(4) 子育てしながら働く女性への支援

- ・ 大野公共職業安定所と連携し、マイワークかつやまを拠点とした子育て中の女性への就職支援を行うとともに、子連れでも気軽にマイワークを訪れることができるよう、授乳ルームやおむつの交換ができるスペースの確保などの体制整備を図ります。

(5) 地域医療体制の充実・確保

- ・ 不妊治療への助成や妊婦検診の無料化などの充実した出産支援施策を継続し、その情報を市内外に発信します。

(6) 特色ある教育の推進と情報発信と強化

- ・ 勝山市の特色ある教育、(①ESD、②市内全小中学校に対するユネスコスクールの認定、③全国に 18 か所しかない小学校の英語強化教育地域指定および小中高が一体となった英語強化教育)を、ホームページや広報紙、SNS 等を用いて積極的に情報発信します。
- ・ こうした教育を通じて、子どもたちが勝山のすばらしさを発見・体感することにより、ふるさとに愛着と誇りを持ち、一度は離れてもいずれ勝山に戻り、将来的にふるさとに寄与する人材を育てます。

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
市への結婚相談件数	88 件	500 件（H27 からの累計）

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
市が支援したカップルの婚姻数	5 組	30 組（H27 からの累計）

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
市内保育園の待機児童数	0 人	0 人

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
出生数に対する勝山市出産連携事業を利用した人の割合	40%	50%

数値目標	基準値（H27）	KPI（重要業績評価指標 H31）
勝山市に住み続けたい。または いったん離れてもまた帰ってき たいと思っている中高生の率	53% （H27 中高生アンケート結果）	65%

4 重点戦略4（まちづくり、暮らしづくり）

**豊かな地域コミュニティの中で、いつまでも健康で、安全・安心に
暮らせるまちを創る**

数値目標 勝山市の人口 24,144 人 (H27 国調〈速報値⁵〉) → 23,000 人 (H31 年度末)

【戦略の背景】

市民アンケートの結果では、誰もが安心して住めるまちづくりを進めるための方策として、「安定した医療・保健体制、健康づくり活動による健康寿命の延伸」や「高齢者の生活・活動支援」を望む声が多く寄せられました。また、「雪が多くて除雪に困る」、「市内に買い物やレジャーを楽しめる場所がない」などのご意見も多くいただきました。

【基本的な考え方】

市民の皆様が、安全・安心に安定した暮らしを続けられるよう、防災・医療・福祉など市民生活の根幹に関わる生活・社会基盤を充実するとともに、積雪の克服と雪への親和・活用に向けた取組みを進めます。

買い物やレジャーを楽しめる場所の創出については、勝山市の立地条件や人口規模を考慮した上で、ジオパークに象徴される勝山市の自然の地域資源を活かした形でのアウトドア関連のレジャー施設や特色あるショップの充実・誘致等について検討を進めます。

【施策の方向】

（１）地域医療体制の充実・確保（再掲）

- ・ 地域の中核病院である福井勝山総合病院での医師の確保等を国や県に働きかけるほか、大野市との連携も図りながら地域医療体制の確保・充実に努め、医療の面からも安心して暮らせる勝山市をめざします。

（２）健康長寿の推進

- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などにかかる経費の抑制と、市民が健康で長生きできるまちづくりが両立するよう、介護予防や高齢者の生きがいと健

⁵ 速報値 総務省が公表する要計表による人口速報と相違があり得る

康づくりなど、健康長寿の維持に向けた事業を展開します。

（３）高齢者支援体制の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させ、地域包括ケアなど地域で見守る体制を構築・強化します。
- ・高齢者が健康寿命を伸ばし、いきいきと自立した生活が送れるよう、高齢者自身の主体的な介護予防に向けた意識の向上を図るとともに、地域における介護予防の取組みを推進します。

（４）利用しやすいバス体系の整備

- ・高齢者や子どもなどの交通弱者に利用しやすいバス体系の構築に向け、各地区からの買い物や病院・入浴施設等への利用等に便利な路線整備やダイヤ編成、見やすい時刻表の作成など、利用者目線に立って利便性を向上させます。

（５）市民が楽しめるレジャー施設・店舗等の充実・誘致

- ・豊かな自然に囲まれた勝山市のフィールドを活かし、市民がスキーや登山、キャンプ、釣りといったアウトドアレジャーや、ファッション・用品のショッピングなどを気軽に楽しめるよう、関連施設の充実や専門店等の誘致を検討していきます。

（６）総合的防災体制の構築

- ・勝山市地域防災計画に基づいて、震災・風水害等の災害に対する総合的かつ具体的な対策を定め、市民の生命と財産を災害から守ります。
- ・地域防災力の向上に向け、市民自らが防災に備え、災害時の対応を行う各地区の自主防災組織の立ち上げを支援するとともに、新たに設けた勝山市災害ボランティアセンター連絡会を中心に、市民による災害への備えを強固なものにします。

（７）雪と共生するまちづくりの推進

- ・除雪・雪害対策など「克雪」の取組みを強化する一方、雪の持つ魅力・面白さ楽しむ「親雪」、雪の持つエネルギーを研究・活用する「利雪」を進め、雪と共生するまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
防災行政無線整備率 （音声が届く戸数率）	80％（H26.3月末）	90％（H31.3月末）

数値目標	基準値（H26）	KPI（重要業績評価指標 H31）
市内自主防災組織数	53 組織	80 組織（H31.3月末）

数値目標	基準値（H25）	KPI（重要業績評価指標 H31）
健康寿命の延伸	男 78.7 歳 女 83.5 歳	男 78.8 歳 女 83.6 歳

Ⅲ 基本戦略

国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方は、勝山市がこれまで第5次勝山市総合計画で展開してきた施策の延長線上にあります。

そこで、第5次勝山市総合計画の中から、今回の重点戦略に取り上げたもの以外で「まち・ひと・しごと創生」に密接に関連する考え方をこの総合戦略の基本戦略に位置づけます。

1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

(1) 市民が主体となったまちづくり

① 市民の市政への参画促進

- ・「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」の開催など、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。

さらには、重要施策について市民から意見、提案をいただく「市民政策提案募集」や「パブリック・コメント」等を実施し、その提案内容を各施策の企画、実施において活用します。

- ・道路や水路、公園などの公共施設の維持管理面において、地域住民の参加を求め、簡易な修繕や清掃、公共施設の維持管理への協力を促すとともに、その体制づくりに取り組みます。また、公共施設の破損や危険箇所等に関する市民からの情報提供や指摘を活かす体制を整え、公共施設での事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

② 市民活動の推進

- ・市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり活動を行う団体等の活動支援と NPO 法人化の推進、「総合ボランティア制度」の検討など、市民がまちづくり、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりとその基盤強化に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、これらの活動をもとに、市民一人ひとりが来訪者に勝山の魅力を伝えることができるしくみづくりに努めます。

(2) 多様な交流活動の推進

① 国際交流の推進

- ・ハワイ、中国麗水市等との青少年交流を継続するとともに、市民レベルの交流促進を図ります。

また、新たな国際交流の方向性について検討します。

- ・国際交流員等を活用してさまざまな講座、イベントを開催し、市民の国際理解を深めます。

② 都市間交流（国内）の推進

- ・勝山市が進めている「ジオパーク」や「スローシティ」、「エコ環境都市」などに取り組む国内における関係自治体との交流を図り、市民主体の活動を全国へ情報発信するとともに、先進自治体の取組みを積極的に市政運営に活かしていきます。

③ ふれあい市民との交流

- ・勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、勝山市出身者や「かつやま大使」などに対するきめ細かな情報提供などを通じて、市外に在住する勝山市に愛着をもっていたいただける方々を増やし、ふるさと勝山に対する絆の深まりと交流を促進します。

（３）人権・男女共同参画社会の実現

① 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

- ・男女間における意識改革に努める中で、家族が互いに協力し、仕事や地域活動などができる、家庭生活と社会生活の両立への支援を図ります。

また、行政協力員制度の拡充により、女性の参加やさまざまな政策方針決定過程への女性の参画促進に向けた「クオータ制」の導入検討など、女性の社会進出に対して優しい「勝山型男女共同参画社会」の実現を目指します。

さらに、さまざまな女性グループの提案を市政に反映する仕組みづくりを進めます。

② 人権尊重の社会づくりの推進

- ・人権の理念に基づき、人権教育や啓発を行うことで、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

（４）各地区、各集落の地域力向上の実現

① 市民が主体となった地域力の向上

- ・地域づくりを市民が主体となって進め、その活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。

若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することで、地域力のさらなる向上を図っていきます。長年にわたり集落など各区が担ってきた共助機能を維持、強化し、地域に伝わる伝統文化を保存、継承するために、相互の連携を進

めるとともに、新しい行政区の枠組みづくりについて地域との協議を進めていきます。また、雪に親しみ、雪を利活用する考え方を含めた公助、共助、自助の連携による総合的雪対策を図るため、全体計画を策定し実施していきます。

2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

(1) 健康のまち勝山の実現

① 健康づくり活動の推進

- ・市民が自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組む（健康チャレンジ）ために、すこやか勝山 12 か条の推進および自主的な健康づくり活動を支援します。

また、新体育館や市営温水プールなど健康増進施設を活用し、健康運動の推進を図ります。健康づくりの地区組織の育成、支援を行い、地域での健康づくりを推進します。

② 保健サービスの充実

- ・赤ちゃんから高齢者まで年代ごとのさまざまなニーズに応じた保健サービスの提供を行うとともに、これらの保健サービスへの参加者数や受診率の向上に努めます。

また、市民ニーズに合わせ、制度の改善や市民への周知を図り、地域の健康づくり組織への支援や健康増進施設の整備など、行政の取り組みを進めます。

さらに、新たな感染症予防に取り組むなど市民の健康づくりを推進します。

(2) 福祉のまちづくりの実現

① 障がい者福祉の充実

- ・障がい者が地域で自立した生活を送るために、あらゆる社会活動に参加し、就労できるよう積極的な支援をしていきます。また、人にやさしく共に支え合い、安心して暮らせる社会をつくるために、障がい者への正しい理解の啓発促進やバリアフリー化など生活環境の整備を図るとともに、重度障がい者のための施設整備など、福祉サービス等の充実を図ります。

② 生活困窮者への支援

- ・日本国憲法第 25 条（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）を基本理念に、必要に応じた生活に困っている人の保護と社会での自立に向けた支援を行うことにより、地域で安定した生活が送れるよう支援します。

③ 地域福祉施策の充実

- ・勝山市地域福祉計画に基づき、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことで、住み慣れた地域で穏やかで安心して自立した生活することができ、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる社会をつくります。福祉バスの安定した運営や社会福祉協議会への支援など、福祉諸施策の充実を図ります。

（３）安定した医療、保険、年金制度の実現

① 安定した国民健康保険制度の運営

- ・国民健康保険については、今後、都道府県単位での運営へ移行することが見込まれますが、引き続き国民皆保険の担い手としての国民健康保険制度の安定的な運営のため、国に対して十分な財政支援を要請していくとともに、市民への制度の周知と適正な保険税率の検討および見直しを進めます。
- また、医療費の縮減による運営安定化に向けたメタボリックシンドローム予防など生活習慣病予防対策等に取り組みます。

② 国民年金窓口サービスの充実

- ・社会全体で高齢者の生活を支えている公的年金制度の堅持のため、日本年金機構年金事務所と連携し、国民年金の適用対象者への適用促進と、年金相談の充実に努めます。

（４）安全安心に暮らせるまちの実現

① 消防体制の充実

- ・少子高齢化が進む中、地域の消防力向上のための消防機動力の整備を推進するとともに、「自らの地域は自らで守る」という自衛精神の堅持を図ります。
- 地域防災の要である自衛消防力を維持、充実するため、若者、女性、元気な高齢者などの自衛消防隊への参画を促し、常備消防と一体となった防災体制の維持推進に努めます。
- また、防火指導や消防訓練などにより市民の防火意識の向上に努め、防火対象物や危険物施設の防火査察の強化、住宅用火災警報器の設置推進により、火災件数を減少させ、被害を最小限に抑制します。

② 救急体制の充実

- ・傷病者の迅速かつ適正な医療機関への搬送体制の充実を図り、救命率の向上のために、救命リレーのスタートであるバイスタンダー（居合わせた人）が的確な救命行動ができるよう応急手当、AEDの普及啓発に努めるとともに、すでに市内の各施設に設置されているAEDの定期点検を徹底します。
- ・普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、救急医療について市民の理解を深め、市民が急病時に適切に対応できることで救急医療体制の維持および確保につながるよう支援します。また、小児初期救急医療の実施など救急医療体制の充実を図ります。

③ 交通安全対策の推進

- ・超高齢社会を迎え、運転免許証を所有する高齢者が年々増加し、高齢者が運転する車両による交通事故が増加していることから、関係機関と協力し、高齢者の交通事故防止に努めるとともに、高齢者運転免許証返納支援事業を推進することで、交通事故の減少を図ります。また、幼少期からの交通安全教育や広報活動の推進により、交通事故の発生件数および死傷者数の減少を目指します。

④ 防犯の推進

- ・集落間の設置困難箇所への街路灯設置を計画的に整備していくとともに、エコ環境都市にふさわしいLED型公衆街路灯への更新を含めた普及促進を図ります。

また、市、警察署および防犯隊などの関係機関と地域の共助機能とがそれぞれの役割を担いながら連携し、市民が安全で安心して暮らすことができる明るいまちづくりを目指します。

⑤ 消費者保護の推進

- ・消費生活相談、消費者問題に関する情報の収集、提供の拠点となる消費者センターの充実強化を図ります。

また、学習会、出前講座を開催し、消費者意識の啓発を図るとともに消費生活に関するリーダーや消費者団体の育成を図ります。

3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

(1) 農業の振興

① 集落を基盤に考える地域農業の振興

- ・新たな担い手の育成を進め、集落の多数を占める兼業農家についても担い手予備軍として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。
また、地域農業の持続的発展のために、農業公社の機能の充実・発展およびＪＡなどの関係機関と連携した支援体制の拡充を図ります。
- ・集落機能維持のため日本型直接支払制度などの有効活用を進めます。

② 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

- ・生産、加工、販売までの一体的な取組みを進め、年間を通じて活動できる環境整備の充実を図ります。
- ・田舎暮らし体験で都市住民を呼び込むツーリズム事業（ワーキングホリデー）を新たなビジネスチャンスとして展開し、交流による刺激促進を図るとともに、地産地消などの食育の推進を図ります。
- ・農地・農作業等の登録制度により移住促進にも取り組むなど循環型農業の確立と推進を図ります。

③ 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

- ・農業用水路などの生産基盤、農業用施設の機能を未来にわたって適正に引き継ぐとともに、動植物にとって良好な生息環境の保全も加味した整備を通じ、農地の集約化および農業経営の効率化を推進します。

④ 鳥獣害防止対策の推進

- ・農家の営農意欲が減退することのないように、基本戦略に基づく効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取り組みを推進します。

(2) 林業の振興

① 継続的な森林管理の推進

- ・市有林、民有林の山林境界を明確化し、それぞれの管理の充実を図ります。
また、各集落の生産森林組合等の組織や奥越地域の森林整備の中心的役割を持つ九頭竜森林組合の活動を活発化し、次世代に繋げる担い手確保を進めます。
あわせて、作業道の整備、既設林道の修繕・改良や治山対策を実施し、森林資源の利活用を進めます。

② 多様な活動主体による森林活用

- ・森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備の一環として地域の生態系に合った、ミズナラなどの広葉樹の植樹を推進します。

（３）内水面漁業の振興

① 水産資源の保護・活用

- ・アユ、アマゴ、イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産振興を図るとともに、市民が川に目を向け行きたくなる河川生態環境の保全、活用を推進します。

（４）商工業の振興

① 活力ある商業経営の支援

- ・市民や観光客の市内での購買志向を高め、事業所数の減少を抑制し、魅力ある店舗づくりへの支援を進めることで、商業経営の安定を図ります。また、まちなかへの出店を促すため、融資および補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行い、商工会議所等との連携強化により、経営に積極的な商業者に対する支援体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

② 地元企業への支援

- ・異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術、研究開発のための支援を進め、新産業の創造、産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。

特に重要な産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会を活用し、地元企業等の景気動向を調査し、重点課題の検討を進めていきます。

③ 起業家の育成・支援

- ・意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に関する支援体制を構築します。

さらに、商工会議所やふくい産業支援センター等専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導を行うなど支援の充実を図ります。

④ 企業誘致の推進

- ・企業経営等の知識や企業関係者との人脈が豊富なプロジェクトマネージャーを活用し、市外に向け勝山市の特長をPRし、積極的な企業誘致活動を進めます。

また、優良企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への積極的な参加により企業ニーズを的確にとらえ、企業立地に向けた助成制度（工業振興助成金）の充実を図ります。

（５）観光の振興

① 観光素材の磨き上げと新たな観光商品の創出

- ・既存の観光素材を磨き上げ、自然景観や伝統文化に触れることができる体験型観光や地域資源を活用したテーマ型観光などの新たな観光商品の開発に努めます。また、これらの魅力を題材とした観光イベントを開催することにより、観光商品としての定着をはかり、観光の産業化に繋がります。

② 観光営業の強化

- ・他の地域にはない、勝山市独自の魅力ある観光素材を効果的、積極的に市外へ情報発信します。首都圏などの都市部における観光宣伝や旅行業者との商談会を通じて勝山市の特色を紹介し、観光地としての知名度のアップを図ります。

さらに、旅行情報誌やインターネット、マスメディア等とのネットワークを構築し、積極的な情報発信を行います。

③ 環境整備による周遊性の向上

- ・増加する観光客に対応するため、交通体系や案内看板を整備し、観光スポットやまちなか巡りなどができる環境整備に努めます。さらに、宿泊施設や昼食場所の情報を発信して観光客の利便性を高めることにより、リピーター等の誘客を図ります。

４ 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

（１）効率的で人にやさしい都市基盤の実現

① まとまりのある都市構成と土地利用の推進

- ・勝山市都市計画マスタープランに基づき、今後の人口減少や低炭素社会などへ対応するため、まとまりのある都市構成と土地利用の推進を目指します。

このため、郊外における無秩序な宅地開発等を抑制しながら、コンパクトに形成されている現在の市街地における土地利用を計画的に推進し、既存の社会資本を活用しながら、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境は勝山市の貴重な資源と位置付け、無秩序な開発を抑制します。

② 道路網の整備

- ・広域幹線道路体系の整備、地域における幹線道路体系の整備を促進するとともに、国道 157 号、416 号および主要地方道勝山・丸岡線等を骨格とした周辺都市へのアクセスの強化を図ります。また、幹線市道を中心とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。さらに、高齢者等の交通弱者対策、防災対策など緊急時に対応するためのきめ細かな整備を図ります。

広域的観点から、中部縦貫自動車道の永平寺大野道路の開通、さらには長野県松本市までの供用を視野に入れ中部圏との連絡による効果が最大限に発揮できるネットワークづくりを目指します。

時間距離の短縮によって、市民が広域的に他市の機能を活用し連携するためにも、これらの道路整備を積極的に進めていきます。

さらには、市道の計画的な維持管理に努め、市民サービスの向上を図ります。

③ 公園緑地の整備

- ・ジオパークの取組みを進め、恵まれた自然環境を活かし、市全域を公園としてとらえた環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場としてのそれぞれの特色を活かした公園緑地の整備を推進します。

一方、老朽化した施設の整備による長寿命化計画を進め、市民のニーズにあった地域のうるおいある公園としてリニューアルを図ります。

特に、かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の第 2 期事業、弁天緑地および中央公園のリニューアルを進めます。

④ 河川の整備

- ・流下能力の低下により、豪雨時に氾濫し市民生活に支障を来す地域の河川の調査検討を行い計画的な河川整備を推進します。

特に 1 級河川大蓮寺川においては、水害の危険に対応するため、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大とともに、バイパス河川の新設を県に働きかけます。

また、山間部では砂防事業の推進による、土砂流出土石流等の被害防止対策についても県に働きかけます。

さらに、市街地、集落内の水路については、冬期の除排雪の観点からも計画的な整備を推進します。特に、三谷川市街地部分および旭町区内などにおける水路の整備計画を検討します。

⑤ 中心市街地の整備

- ・勝山市の中心市街地を形成する元町、本町およびその周辺地域の歴史的情緒を活か

したまちなみなど、既存の社会資本を活かしながら、周辺の交流拠点との連携を図り、市内外からの来訪者の交流の場として整備することで、にぎわいの創出を図ります。

また、歩いて暮らせるまちづくりに向けた散策路の整備などの住環境の整備により定住化の促進を図ります。

(2) 人にやさしい交通体系の確立

① 乗りやすい鉄道の整備と利用促進

- ・えちぜん鉄道を取りまく環境を見極めながら、未来に残る鉄道とするため、沿線市町と一体となって支援します。

また、勝山市内の公共交通機関の基軸であるえちぜん鉄道の環境整備を進めるとともに、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進を行い、利用者の増大と地域の活性化を図ります。

(3) 環境や景観に配慮したまちの実現

① 循環型社会の構築

- ・大量生産、大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収などにより、廃棄物のリサイクルを推進し、循環型社会を構築します。

② 循環型社会の構築

- ・地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガス排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

③ 自然環境の保全・保護、美化活動の推進

- ・市民や事業者に対し自然環境に関する情報提供や、環境教育、活動支援などを行います。

また、生物多様性や生態系サービス保全し、市民、事業者と行政が一体となり自然環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を推進することで、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

④ 景観形成の推進

- ・歴史的な市街地景観や豊かな自然と田園風景が織りなすふるさとの雄大な眺望景観

を勝山市固有の大切な資源と捉え、次世代に残すために、勝山市景観計画に基づく景観形成を推進します。

5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

(1) 歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの実現

① 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり

- ・国史跡白山平泉寺旧境内の適切な保存とともに、平泉寺集落の歴史的景観との調和のとれた史跡整備と発掘調査を継続的に進め、積極的な活用と認知度の向上に取り組みます。

また、国史跡白山平泉寺旧境内と一乗谷朝倉氏遺跡およびその周辺の中世の歴史的繋がりを調査・研究し、その成果を広く発信して歴史遺産の価値向上に繋げ、世界遺産への登録を目指します。

さらに、小原地区が白山国立公園の区域に拡張指定されたことから、越前禅定道の整備促進を、県に働きかけます。

② 歴史遺産の保護・活用の推進

- ・旧木下家住宅の本格的な修繕を行い、地区集会場など地元での利活用を進めるとともに、昔の生活に触れる体験施設として、学校教育や生涯学習に活用します。

また、市内にある多くの歴史遺産から、勝山市の発展に貢献してきた先人の足跡に触れ、郷土の魅力を再発見するため、勝山城博物館との連携を強化して貴重な文化財を積極的に展示普及します。

(2) 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

① 学習機会の提供と充実

- ・勝山市生涯学習センター「友楽喜」を拠点とする「市民大学」や、高齢者対象の「さわやか大学」等を通じて、魅力的で多彩なプログラムを提供し学習機会の充実を図ります。さらに、これらのプログラムに市の各部局で開催している講演会や講座等を加え「市民総合大学」として総合的・体系的にまとめ、市民に分かりやすく利用しやすい情報提供を行います。
- ・勝山の地域資源の価値と魅力、そしてジオパークに対する理解を深めるため、勝山の自然を活用した体験学習を推進します。
- ・社会教育施設である公民館が地域づくりの拠点となるよう、公民館職員のスキルアップに取り組み、地域の特色等を学習する機会を提供するなど、機能向上を目指します。

② 生涯学習のリーダーの養成と活用

- ・「生涯学習人材バンク」の積極的な普及・活用を推進することで、多種多彩な分野で指導者となるリーダーを養成し、さらにその知識や技術を多くの市民に還元することにより、生涯学習活動や地域で活動するグループ等の活性化に繋がります。

② 図書館機能の充実

- ・市民に愛され、親しみやすい図書館を目指し、市民のニーズに合わせた資料や情報の提供に努めます。また、「ブックスタート」の実施や学校図書館の整備への支援など家庭・地域・学校・図書館が連携した活動に取り組みます。

(3) 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興

① 伝統文化の保存継承

- ・勝山左義長まつりをはじめ、地域に伝わる伝統文化を次世代へ保存・継承するため、左義長櫓など郷土芸能施設の整備を支援するほか、市民大学や公民館学級等を通じて、地域の文化に触れる機会を提供します。さらに、このような活動に取り組む市民グループ等を支援します。

② 文化芸術活動の充実

- ・文化・芸術のさらなる普及振興を図るため、子どもから大人まで一流の文化芸術に触れる機会を提供するほか、市文化協会との連携を図り、市民総合文化祭など市民の自主的な文化芸術活動を支援します。

(4) 生き活きと輝くスポーツの振興

① 競技スポーツと生涯スポーツの推進

- ・国民体育大会に向けた選手強化、世界で活躍する勝山のトップアスリートに続くジュニアの育成など、競技力向上への取り組みを進めるとともに、新体育館のオープン、福井国体の開催を契機に、さらに多くの市民が生き活きとスポーツに親しみ健康づくりに取り組めるよう、生涯スポーツの一層の普及振興を図ります。

② 体育施設の整備・充実

- ・市内体育施設を効率的・効果的な利用に供していくために、体育施設の再整備・再配置を計画的に進めます。また、市民ニーズに即した施設の整備を行うことで、体育施設の利用率を高め、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの機会を増やします。

(参考資料) 戦略策定の経緯等

1 勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

本戦略策定にあたり、市民の代表として産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、報道機関といった多様な分野の委員からなる「勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、意見を伺いました。

本戦略策定後は、この会議を中心に、PDCAサイクルによる戦略に掲げた施策の実施状況の検証、成果に基づく施策の充実・見直しを行います。

勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

産業界	勝山商工会議所専務理事	村上 俊男
	JA テラル越前農業協同組合 常務理事	平泉 利栄
官公庁	大野公共職業安定所 所長	宮川 慶彦
	総務省福井行政相談委員協議会会長	深谷 久枝
協力大学	福井大学教育地域科学部講師	飯田 健志
	福井工業大学 経営情報学科 主任教授	松岡 博幸
	福井県立大学 地域経済研究所教授	佐々井 司
金融機関	福井銀行勝山支店 支店長	澤田 祥人
	北陸銀行勝山支店 支店長	多比良 幸一
	越前信用金庫 勝山支店長	松田 義幸
労働界	連合福井 福井地域協議会 勝山地区副議長	原 重明
報道関係	福井新聞大野支社長 兼勝山支局長	山田 岳久
	日刊県民福井大野支社長	尾嶋 隆宏

会議経過

- ・平成 27 年 5 月 18 日 第 1 回戦略会議
- ・平成 27 年 7 月 27 日 第 2 回戦略会議
- ・平成 27 年 10 月 13 日～23 日
第 3 回戦略会議（持ち回り開催）
- ・平成 28 年 1 月 19 日 第 4 回戦略会議

2 その他の意見聴取等

(1) 勝山市議会への報告・説明

- ・平成 27 年 4 月 23 日 全員協議会
総合戦略の考え方および策定スケジュール案についての説明

- ・平成 27 年 5 月 28 日 全員協議会
第 1 回勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の結果報告
- ・平成 27 年 9 月 10 日 全員協議会
第 2 回勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の結果報告および勝山市版
総合戦略の骨子案説明
- ・平成 27 年 9 月 30 日 全員協議会
勝山市版総合戦略の素案説明
- ・平成 27 年 10 月 23 日 全員協議会
勝山市版総合戦略素案の一部修正説明
- ・平成 27 年 12 月 2 日 全員協議会
地方創生に関する市民アンケート集計結果（概要版）報告
勝山市版総合戦略案の一部修正説明
- ・平成 28 年 1 月 29 日 全員協議会
勝山市地方創生総合戦略の最終案説明

（２）その他の意見交換会等

- ・平成 27 年 7 月 10 日 勝山市産業振興懇話会
勝山市地方創生総合戦略（仮称）骨子（叩き台）について
- ・平成 27 年 7 月 21 日 地区別意見交換会（福井県主催）
勝山市、大野市、永平寺町の住民代表および地元選出県会議員 21 名参加
- ・平成 27 年 8 月 27 日 ケアブレイクかっちょま（市内医療・介護関係者による任意団体）
暮らしやすいまちづくりについての自由討論

（３）パブリックコメント実施

- ・募集期間 平成 27 年 12 月 7 日～平成 28 年 1 月 6 日
- ・意見提言 5 件（結果については市公式ホームページで公開）